

呉市立学校施設長寿命化計画

呉市教育委員会

令和 3 年 3 月

目 次

頁

第1章 学校施設の長寿命化計画の背景、目的等

1 背景及び目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 対象施設	2

第2章 学校施設整備に関する現状と課題

1 施設の保有量	3
2 施設の劣化状況	4
(1) 屋根・屋上及び外壁	4
(2) 内部仕上げ、機械設備等	5
3 児童生徒数等の推移	7
(1) 児童生徒数及び学校数の推移	7
(2) 普通教室及び特別教室の割合	7
4 施設関連経費の推移	8
5 施設整備における課題	8

第3章 学校施設整備の基本的な方針等

1 学校施設の目指すべき姿	9
(1) 安全性及び快適性の確保	9
(2) 多様な学習形態への対応	9
(3) 環境との共生	10
(4) 長期間有効に使用するための施設整備等	10
(5) 地域の拠点施設としての配慮	10
2 施設整備の基本的な方針等	11
(1) 学校施設の保有量、規模及び配置の方針	11
ア 学校施設の長寿命化計画の基本方針	11
イ 学校施設の保有量、規模及び配置の方針	12
(2) 改修等の基本的な方針等	12
ア 長寿命化の方針	12
イ 目標使用年数及び改修周期の設定	13
(3) 今後の維持・更新コストの見通し	15
ア 今後の維持・更新コスト（従来型）	15
イ 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	16
(4) 改修等の優先順位付け及び事業計画	17

第4章 長寿命化計画の課題と取組

1 課題	18
2 取組	18
(1) 民間事業者，国庫補助金等の活用	18
(2) 施設保有量の適正化	18
(3) 維持体制等の整備	18
(4) フォローアップ	18

附属資料

附属資料1 小学校，中学校及び学校給食共同調理場の運営状況， 活用状況等の実態	20
附属資料2 高等学校の運営状況，活用状況等の実態	26
附属資料3 施設整備の水準等	32
附属資料4 個別の基本的な方針	38
附属資料5 学校施設の劣化状況の実態	42
附属資料6 学校施設の配置状況	50

1 背景及び目的

本市の学校施設は、児童生徒数の増加に対応するため、昭和 50 年代に建築されたものが多く、大規模改修が必要とされる築 25 年以上のものは、現在では全体の約 8 割、10 年後では約 9 割となることから経年劣化対策が求められており、今後、多額の事業費が必要な状態となっています。

また、学校施設に求められる機能は、教育内容及び教育方法の多様化に伴う ICT^{*1}環境の整備、習熟度別学習・少人数指導^{*2}への対応のほか、省エネルギー化、バリアフリー化等の配慮も求められます。

この一方で、本市の人口は、昭和 50 年をピークに減少傾向にあり、今後も減少が続き、児童生徒数の減少も見込まれる中で、財政状況は一層厳しさを増すことが予想されます。

本計画は、厳しい財政状況において今後も安全・安心な学校施設を維持するとともに、多様化する教育環境へ対応していくため、個々の学校施設についての中長期的な改修等の実施計画として策定します。これにより計画的な保全^{*3}、長寿命化^{*4}等による安全・安心を確保しつつ、集約化等の利用需要の変化に対応しながら、より良い教育環境を確保するため、学校施設の「量」と「質」を適正化するとともに、財政負担の軽減及び予算の平準化を図ります。

2 計画の位置付け

国は、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、国民の安全・安心の確保のため、中長期的な維持管理、更新等に係るトータルコストの削減及び予算の平準化を図る方針を打ち出しました。

これを踏まえ、文部科学省は平成 27 年 3 月に「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、学校施設に係る「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を各教育委員会が策定できるよう支援することとしました。

本市においては、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」の行動計画として平成 28 年 3 月に「呉市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。「総合管理計画」では、集約化等による施設数の縮減、公共施設等の長寿命化等に関する基本方針が示されるとともに、当該基本方針を達成するための「呉市公共施設に関する個別施設計画」を併せて策定することとされています。

本計画は、上記の各計画で示された基本的な方針に基づく、本市の学校施設に係る長寿命化の実施計画として作成します。

* 1 : ICT

アイ・シー・ティー。Information & Communication Technology（情報通信技術）の略。「IT（情報技術）」がハードウェアやソフトウェア、インフラなどコンピュータ関連技術そのものを意味するのに対し、「ICT」は、通信によりコンピュータ関連技術を応用・活用することに重きを置いている。

* 2 : 習熟度別学習・少人数指導

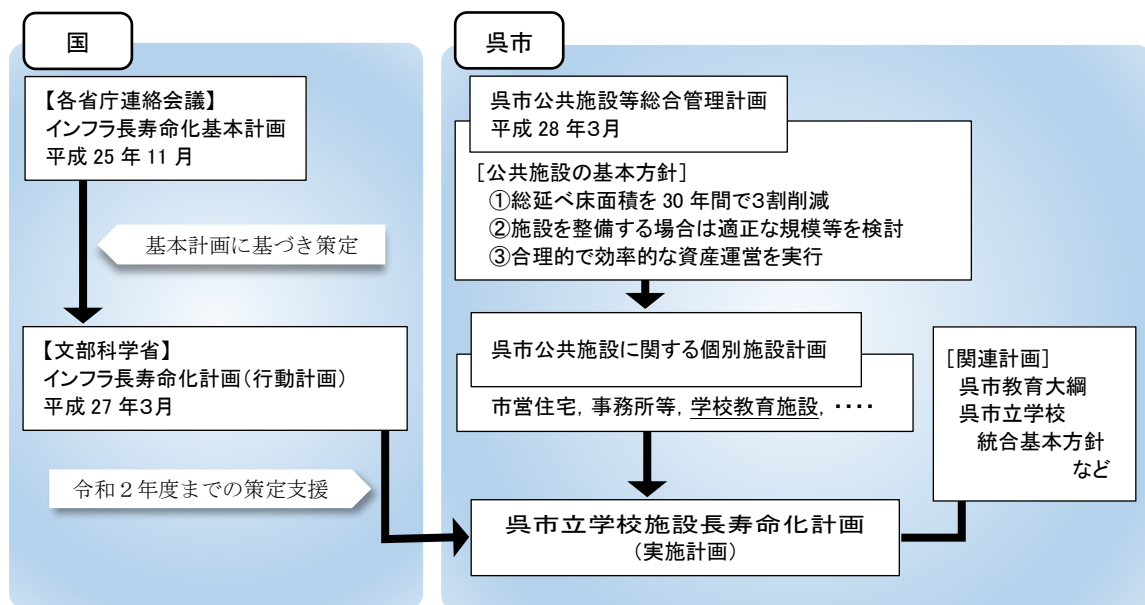
教科等の授業において、一つの学級を習熟度別に二つのグループに分ける、又は二つの学級を三つのグループに分けて少人数で授業を行う授業形態や方法などがある。

* 3 : 保全

建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検、修繕等がある。

* 4 : 長寿命化

建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。



3 計画期間

計画期間は、「総合管理計画」の第2期に該当する令和3年度から令和12年度までの10年間を基本とします。ただし、コスト試算の期間は令和3年度から令和42年度までの40年間とします。

なお、実施する内容は、当該期間内においても財政状況、学校施設の経年劣化状況、学校統合の進捗状況等により、必要に応じて適宜見直すこととします。

4 対象施設

本計画の対象となる施設は、休校を除く市立小学校、中学校、高等学校及び学校給食共同調理場とします。

[令和2年4月1日現在]

区分\学校等	小学校	中学校	高等学校	学校給食 共同調理場	合計
施設数(施設)	35	25	1	2	63
棟数(棟)	145	106	11	2	264
延べ床面積 (㎡)	139,416	110,610	9,107	736	259,869

第2章 学校施設整備に関する現状と課題

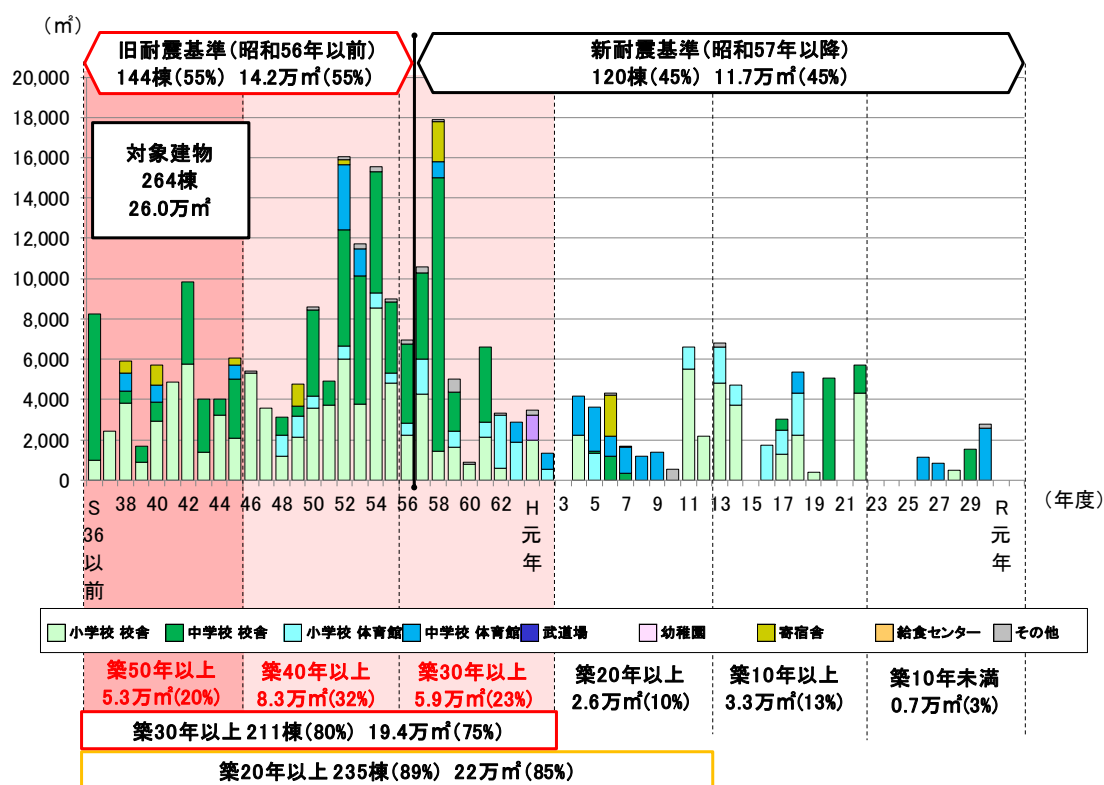
1 施設の保有量

本計画の対象となる施設は、小学校 35 校、中学校 25 校、高等学校 1 校及び学校給食共同調理場 2 施設の合計 63 施設、264 棟（プール等を除く。）で、延べ床面積は約 26.0 万㎡となります。

建物の築年別の整備状況は、築 30 年以上の建物が、211 棟、19.4 万㎡（約 75%）と老朽化が進んでいます。さらに 10 年後には 235 棟、22.0 万㎡（約 85%）が築 30 年以上となります。

これ以降に記載する「築年別整備状況」、「今後の維持・更新コスト」及び「建物情報一覧表」については、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書 附属エクセルソフト」により作成しています。

築年別整備状況



2 施設の劣化状況

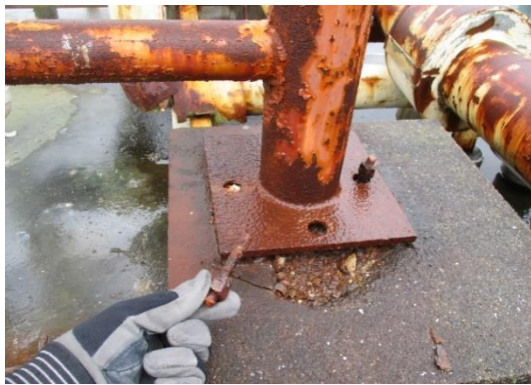
多くの施設において、屋根・屋上及び外壁、天井等の内部仕上げ、電気設備、機械設備等のそれぞれの部位で、経年による劣化が進んでいます。

(1) 屋根・屋上及び外壁



(2) 内部仕上げ，機械設備等



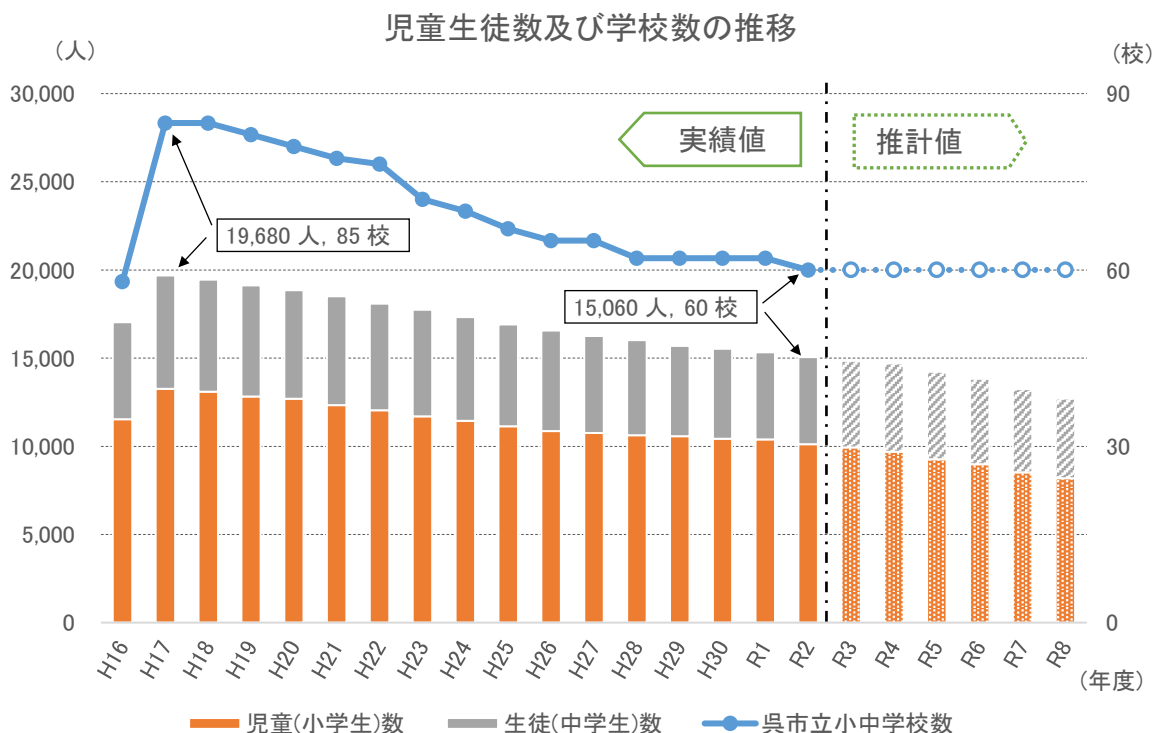


3 児童生徒数等の推移

(1) 児童生徒数及び学校数の推移

平成の大合併後の呉市立小学校及び中学校の児童生徒数は、平成 17 年度の 19,680 人（小学校 13,254 人，中学校 6,426 人）をピークに減少傾向です。令和 2 年度には 15,060 人（小学校 10,125 人，中学校 4,935 人）とピーク時に比べ 2 割以上減少し、今後も減少が続くと見込まれています。

また、休校を除いた学校数は学校統合が進んだ結果、平成 17 年度の 85 校（小学校 57 校，中学校 28 校）から、令和 2 年度には 60 校（小学校 35 校，中学校 25 校）に減少しています。



(2) 普通教室^{*5}及び特別教室^{*6}の割合

小学校及び中学校の児童生徒数等の減少と同様に全体の教室数は、平成 17 年度の 1,760 室（特別支援学級 95 学級，通常学級 710 学級，特別教室 955 室）をピークに令和 2 年度には 1,312 室（特別支援学級 127 学級，通常学級 527 学級，特別教室 658 室）と 2 割以上減少しています。

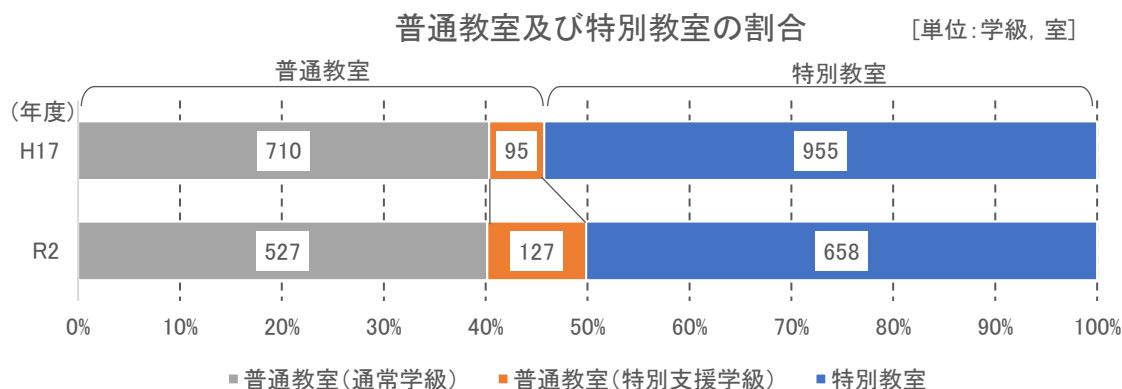
また、普通教室には通常学級や特別支援学級などがありますが、特別支援学級の割合は平成 17 年度（5.4%）から令和 2 年度（9.7%）までの 16 年間で約 2 倍に増加しています。

* 5 : 普通教室

普通教室，特別教室，多目的教室及び少人数授業用教室に区分される教室のうち，特別教室，多目的教室及び少人数授業用教室以外の教室のこと。

* 6 : 特別教室

理科，生活，音楽，図画工作，美術，技術，家庭，外国語，職業等の教科のための教室，図書室等特別の施設設備が恒常的に設置してある室，特別活動室（クラブ活動室を除く。），教育相談室及び進路資料・指導室等の教室のこと。



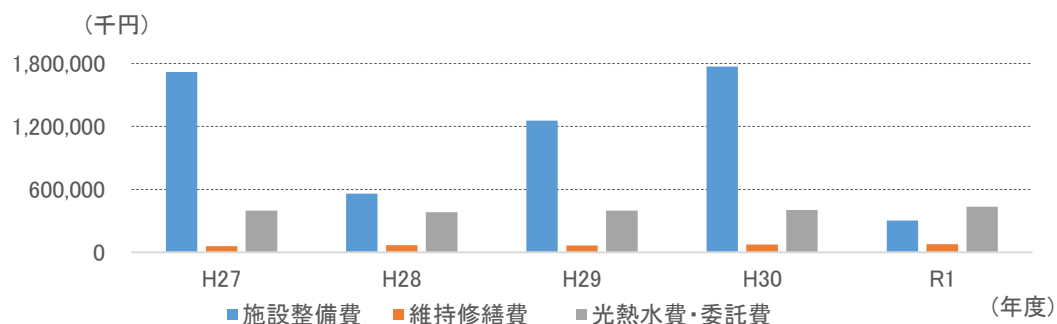
4 施設関連経費の推移

近年の学校施設整備は、全施設の耐震化を早期に完了させるため、耐震補強工事と同時に実施していた大規模改修（老朽化対策）を休止して耐震補強工事のみを実施したほか、改築^{*7}は、耐震補強工事を実施しても耐震性能を確保できない建物を対象に実施することとしました。

また、平成 28 年度から平成 30 年度までは普通教室の空調設備工事を優先的に実施した結果、各年度で経費のばらつきは見受けられますが、過去 5 年間の平均は約 15.9 億円/年となっています。

[単位: 円]

区分\年度	H27	H28	H29	H30	R1
施設整備費	1,718,402,207	559,629,702	1,254,153,448	1,772,792,595	303,863,539
維持修繕費	58,800,395	68,706,090	65,597,065	72,381,697	76,979,206
光熱水費・委託費	397,355,944	382,325,728	398,515,788	403,026,884	435,368,829
合計	2,174,558,546	1,010,661,520	1,718,266,301	2,248,201,176	816,211,574



5 施設整備における課題

本市の学校施設は、全体の約 8 割が築 30 年以上となっています。

経年劣化による雨漏り、外壁の剥落（落下）、設備機器の不具合や給排水管の漏水などが発生すると、子どもたちの安全がおびやかされるだけでなく、学校運営上も支障をきたすため、これまで以上に経年劣化対策に取り組む必要があります。

また、時代の変化とともに、トイレの洋式化や施設のバリアフリー化など、学校施設を利用する全ての人が利用しやすい環境づくりのほか、多様な学習形態への対応、環境との共生、地域の拠点施設としての役割も求められます。

多くの学校施設が昭和 50 年代に集中して建築されており、従来どおり建築後約 50 年を目安に改築を実施する場合は、一時に多額の事業費が必要になるため、財政負担の軽減及び予算の平準化が課題となります。

^{*7} : 改築

老朽化により構造上危険な状態又は教育上、著しく不適当な状態にある既存の建物を建て替えること。

1 学校施設の目指すべき姿

小学校及び中学校では、これまで進めてきた小中一貫教育の取組を基盤とし、「主体的・対話的で深い学び」を通じて、新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指すとともに、義務教育9年間を見通した教育を推進することはもちろんのこと、幼児教育、高等学校教育等とのつながりを大切にした教育活動を展開しています。

また、高等学校では、「呉・賀茂地区で唯一の総合学科校として、郷土を愛し、郷土の未来を切り拓く、心豊かでたくましい人材を育成する」ことを地域社会における使命としています。「自立」と「自尊」の精神を備え、社会に「貢献」できる人材を育成する学校を将来像として、持続可能な地域社会構築のために行動できる人材を育成する教育活動を展開しています。

今後の施設整備を進めるに当たり、文部科学省が策定した「小学校、中学校及び高等学校の施設整備指針」に基づき、本市の教育に関する施策の実現に向け、市長事務部局、学校等との関係機関と連携しながら次の観点に配慮し、時代に適応した教育環境を充実させるとともに、今の子どもたちが将来大人になっても「呉で自分の子どもを育てたい」と思えるような学校づくりを目指します。

(1) 安全性及び快適性の確保

学校施設は子どもたちの「学びの場」であるとともに、一日の大半を過ごす「生活の場」であることから、車椅子に対応した洋式トイレやエレベーターの設置などのバリアフリー化やユニバーサルデザインへの対応を推進するなど、子どもたちが障害、性別、国籍等に関わらず快適に過ごせる教育環境の整備が求められます。

また、子どもたちが学校生活を安全・安心に過ごすため、自然災害等に対する強靱性を強化する観点から耐震性を備えた施設であることはもちろんのこと、門扉、シャッター、インターホン、空調設備等の教育環境を必要に応じて整備することが求められます。

(2) 多様な学習形態への対応

近年の教育内容・教育方法の変化に応じて、個別最適化された学びを実現するとともに確かな学力を育成していくため、教育課程^{*8}、学校行事等に対応した教育環境を整備するほか、習熟度別学習、少人数指導等、多様な学習内容・学習形態による活動を可能にする空間の確保が学校施設に求められます。

また、Society5.0^{*9}時代に向けて、子どもたちがそのスタートラインに立つことができるよう、情報活用能力を育成する必要があります。そのため、プログラミング教育の必修化等、新たな学習内容に円滑な対応ができるようICTを効果的に活用できる教育環境の整備が求められます。

*8： 教育課程

学校の教育目標に向けて、どのような教育内容にしたりどれくらいの授業時数にしたりするのかをまとめた計画。カリキュラムともいう。

*9： Society5.0

ソサエティ5.0。「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱された、狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続くサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）を示す。

(3) 環境との共生

効率的な照明，冷暖房効率の向上，自然採光・自然エネルギーの活用のほか，再生可能な循環資源である木材の利用を検討するなど，省エネルギーに配慮した環境負荷の少ない施設，自然との共生等を考慮した施設環境が求められます。

(4) 長期間有効に使用するための施設整備等

常に良好な教育環境を維持し，事故を防止するための日常点検，修繕，定期的な維持管理を実施するためには，気候的条件，地理的特性等の環境条件を考慮しながら施設の経年劣化を最小限にする計画的な整備や日常の管理をする必要がありますため，学校主事（学校業務員）等，施設管理者以外にも施設整備等に関する技術継承・人材育成ができる体制づくりが求められます。

(5) 地域の拠点施設としての配慮

義務教育9年間を見通した教育を推進する上で，各中学校区の特色を生かし，地域や高等教育機関の「人・もの・こと」を活用しながら，世界につながる教育，未来につながる教育を展開していくため，学校はこれまで以上に地域と連携した運営が求められます。

また，地域にあるプール等の現有施設を活用できる場合や，学校施設を地域の学習・交流の拠点として利用する場合には，市長事務部局，関係機関等と連携して集約化・複合化するなど，「総合管理計画」における公共施設に関する基本方針に基づく合理的で効率的な資産経営が求められます。

なお，「呉市地域防災計画」に基づき，災害時には地域住民の指定避難所になる学校施設は，地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うため，市長事務部局と連携して防災備品等を設置するなど，平常時のみならず災害時においても十分な安全性・機能性を有する施設にすることが求められます。

※本市における学校施設の整備は，SDGs^{*10}（持続可能な開発目標）のゴール4，11及び13の達成を目指します。



*10： SDGs

エス・ディー・ジーズ。Sustainable Development Goals の略。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までの国際目標のこと。

2 施設整備の基本的な方針等

(1) 学校施設の保有量、規模及び配置の方針

ア 学校施設の長寿命化計画の基本方針

【総合管理計画における公共施設の基本方針】

- ①総延べ床面積を 30 年間で 3 割削減する。
公共施設の総延べ床面積は、本市の人口推計を踏まえ、平成 23 年度から令和 22 年度までの 30 年間で 3 割縮減します。 など
- ②施設を整備する場合は適正な規模等を検討する。
施設を整備（新築，建替え，改修）する場合は，目的・機能を精査し，将来的な利用・需要の変化を見越して適正な規模・構造・仕様とします。 など
- ③合理的で効率的な資産運営をする。
PPP^{*11}／PFI^{*12} 等による民間事業者の活力とアイデアを導入し，管理運営コストを縮減させながら，サービスを確保することを検討します。 など

【学校施設長寿命化計画の基本方針】

- ▶ 維持管理を従来の事後保全^{*13}型から予防保全^{*14}型に切り替え，計画的に維持管理を実施することで，財政負担の軽減に努める。
- ▶ 今後の児童生徒数の減少に伴う学校統合等を見据え，学校施設の保有量，規模及び配置の適正化を図るとともに，民間施設を含め，現有施設を有効に活用できる施設整備を実施する。
- ▶ 特定の時期に改築及び改修が集中しないように予算の平準化を図る。

*11： PPP

公共施設やインフラについて，公共と民間がパートナーシップを組んで，効率的で質の高い公共サービスを行う仕組みのこと。

*12： PFI

公共サービスの効率化と品質向上のために，民間の資金とノウハウを活用して公共社会資本の整備や公共サービスを向上させる方法のこと。

*13： 事後保全

経年劣化による不具合が生じた後に修繕等を行う事後的な保全のこと。

*14： 予防保全

損傷が軽微である早期段階から機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う予防的な保全のこと。

イ 学校施設の保有量、規模及び配置の方針

(7) 小学校及び中学校

学校統合は「呉市立学校統合基本方針（平成 21 年 12 月改定）」との整合性を図りつつ、地域・保護者や学校の意見を十分に聴取し、円滑に事業を進めるものとしています。

また、施設の保有量、規模及び配置（以下「保有量等」という。）の適正化を図るとともに、効率的な施設整備を実施するため、学級数等が大幅に減少する学校の減築や民間施設を含めた現有施設の有効活用を検討します。

(イ) 高等学校

高等学校の定員は、1 学年 160 人（40×4 クラス）、3 学年で 480 人としています。施設の保有量及び規模を検討する上で、普通教室 12 室が基本ですが、総合学科の特長でもある多様な選択科目で授業を実施するために必要な教室等を確保します。

(2) 改修等の基本的な方針等

ア 長寿命化の方針

中長期的な維持管理等に係る財政負担の軽減及び予算の平準化を図るため、対象外とする建物を除き、改築より工事費が安価で工期が短く、廃棄物、二酸化炭素等の排出量が少ない長寿命化改修^{*15}への転換を図ります。

また、対象外とする建物については、改築までの期間において、屋上防水、外壁等の大規模改修を適宜実施することで、当面の安全性、機能性等の確保に努めます。

【長寿命化改修の対象外とする建物（改築する建物）】

- ①鉄筋コンクリート強度が低い（13.5N/mm²未満）建物
- ②基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している建物又は劣化が激しく改修に多額の事業費がかかるため改築した方が安価になる建物
- ③建物の配置、立地等に問題があり、改修しても適切な教育環境が確保できない建物

*15： 長寿命化改修

長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。

イ 目標使用年数及び改修周期の設定

(7) 目標使用年数

目標使用年数は、「呉市公共施設に関する個別施設計画」に基づくものとします。

種別	①新規施設	②既存施設	③その他
定義	平成 30 年度末時点でおおむね 10 年以下の建物で、延べ床面積が 1,000 m ² 以上の施設	昭和 56 年 6 月以降に建築確認済証が交付された建物又は耐震性能が確保できた建物で、延べ床面積が 1,000 m ² 以上の施設	木造建築物，軽量鉄骨造建築物並びに①及び②に該当しない施設
年数	80 年	65 年	50 年

(イ) 改修周期

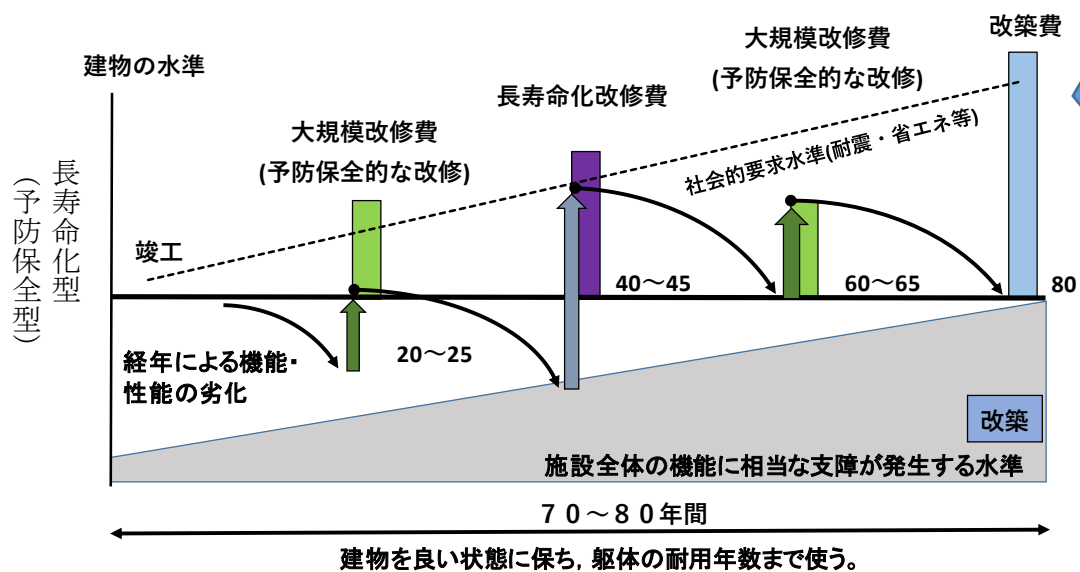
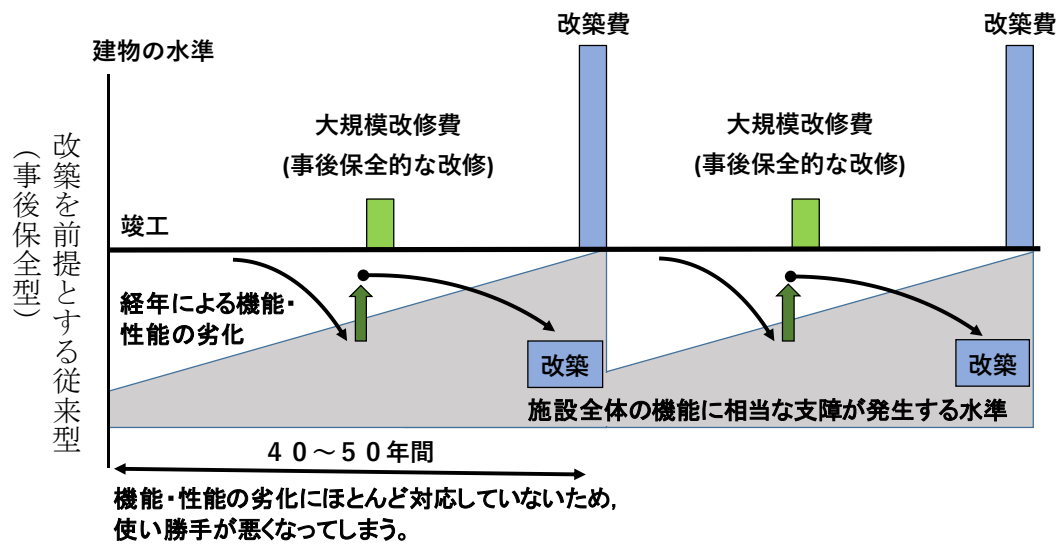
目標使用年数が 80 年の建物は、築 20 年から 25 年までの間に原状回復のための大規模改修を実施し、目標使用年数の中間期に当たる築 40 年から 45 年までの間に長寿命化改修を実施します。その後は、改築までの期間に再度原状回復のための大規模改修を築 60 年から 65 年までの間に実施します。

目標使用年数が 65 年及び 50 年の建物は、建築年数の古い建物から順番に、経年劣化の状況に応じて、大規模改修を適宜実施しますが、長寿命化改修は実施しないものとします。

目標使用年数	改修の周期		
	築 20～25 年	築 40～45 年	築 60～65 年
80 年 (改修内容)	大規模改修 (屋上, 外壁等)	長寿命化改修 (内装, 屋上, 外壁等)	大規模改修 (屋上, 外壁等)
65 年	大規模改修(適宜)		—
50 年			

※改修内容は「附属資料 3 施設整備の水準等」を参照

【改築を前提とする従来型から長寿命化型へ切替えのイメージ】

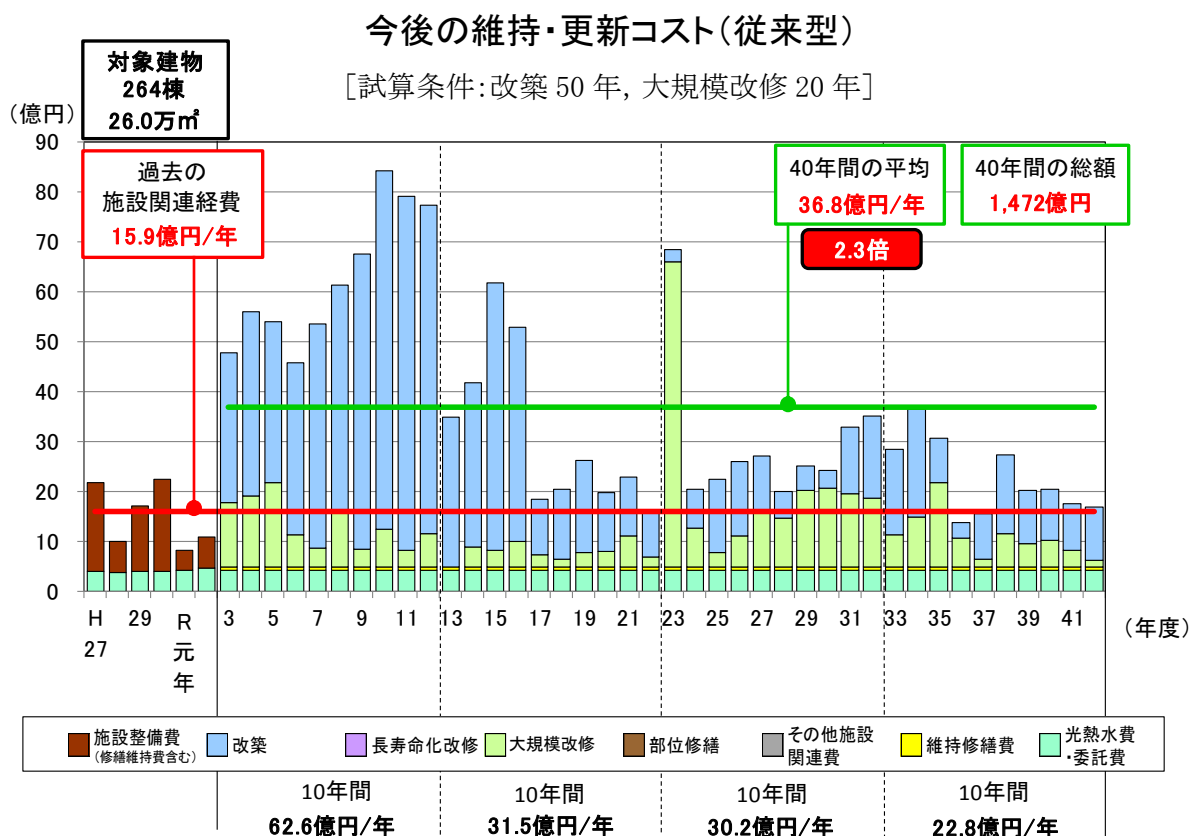


(3) 今後の維持・更新コストの見通し

ア 今後の維持・更新コスト（従来型）^{*16}

従来は、建築後約 50 年を目安に改築を実施しており、これを続けた場合、今後 40 年間のコストは、1,472 億円（36.8 億円/年）かかります。これは過去の施設関連経費 15.9 億円/年の 2.3 倍となります。

また、令和 3 年から令和 12 年の 10 年間では改築が集中するため、62.6 億円/年（3.9 倍）のコストがかかります。



【コストの試算に係る単価等】

これ以降に記載する「今後の維持・更新コスト」は、次の単価等に基づき試算しています。

①令和元年度までは決算額，令和 2 年度は予算額を計上しています。

②令和 3 年度以降は，次の単価で試算しています。

- ▶ 改築

校舎	352,000 円/㎡	}	実績額から算定
体育館	376,000 円/㎡		
給食棟	614,000 円/㎡		
- ▶ 長寿命化改修：改築の 60%
- ▶ 大規模改修：改築の 25%

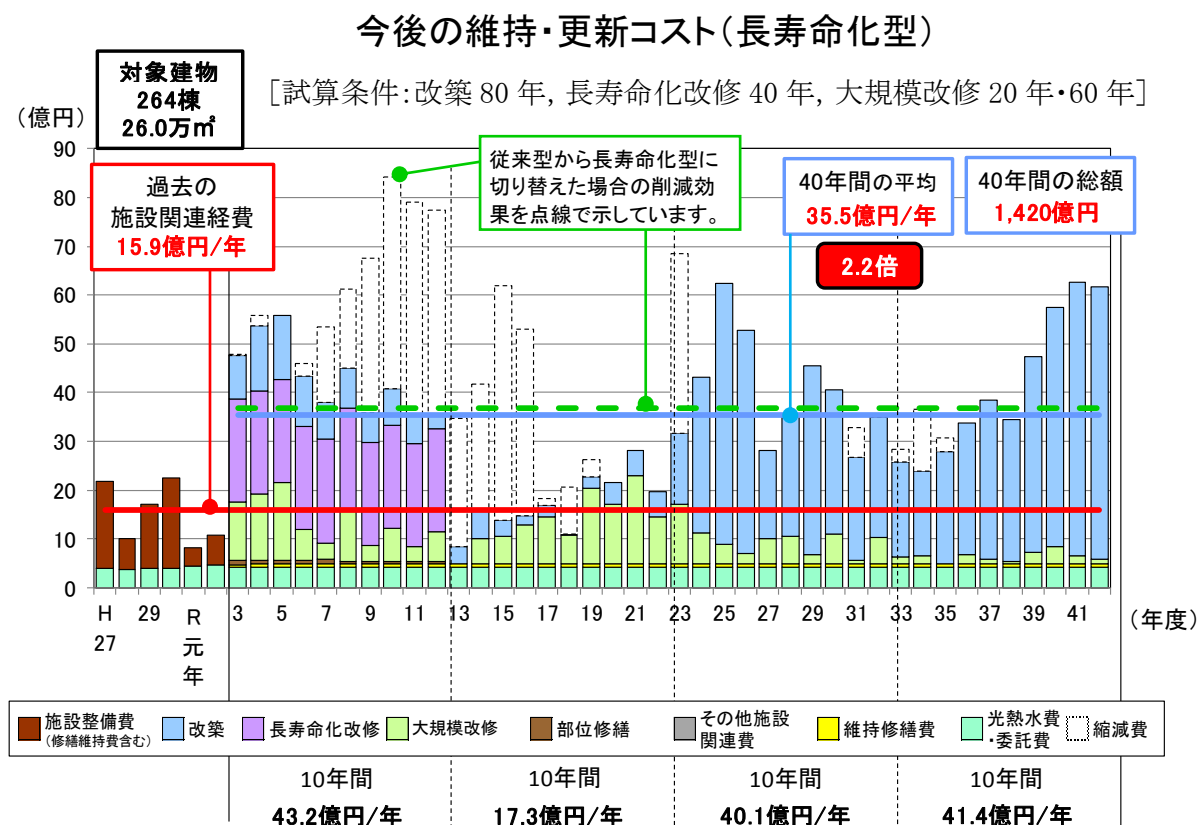
*16： 今後の維持・更新コスト（従来型）

今後必要となる施設関連経費について，建築後 50 年を目安に改築する従来型の手法で整備を実施すると仮定して試算した。

イ 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）^{*17}

全ての建物を80年に長寿命化した場合、今後40年間のコストは、総額1,420億円（35.5億円/年）、従来型の1,472億円（36.8億円/年）より総額52億円（1.3億円/年）、3.5%の縮減となります。

また、従来型では令和3年から令和12年の10年間で、62.6億円/年が必要とされた維持・更新コストが、長寿命化型では、43.2億円/年（約3割減）に抑えられます。



*17: 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

今後必要となる施設関連経費について、目標使用年数を80年に設定し、整備手法を長寿命化改修に転換すると仮定して試算した。

(4) 改修等の優先順位付け及び事業計画

学校施設の改築，長寿命化改修又は大規模改修に関する今後の事業の優先順位付けは，学校単位で整備を実施することを原則とし，建築年数の古い建物を棟ごとに整備します。

また，建築年数が同じ建物の場合は，屋上，外壁等の経年劣化がより進行している建物から整備します。ただし，財政状況，学校施設の経年劣化状況，学校統合の進捗状況等により事業計画に変更が生じる場合があります。

なお，トイレ，空調設備，給食施設及びプールに関する改修等については，本計画との整合性を図りながら，個別に定めた基本的な方針に基づき計画的に整備します。

※トイレ等に関する改修等は「附属資料4 個別の基本的な方針」を参照

【今後5年間の事業計画（参考）】

本事業計画における学校数及び事業費は，改修等の優先順位付けに基づき試算したものです。

なお，各年度における実際の事業費は，毎年度の予算編成において決定します。

[単位：百万円]

区分\年度等		R4		R5		R6		R7		R8	
		学校数	事業費	学校数	事業費	学校数	事業費	学校数	事業費	学校数	事業費
施設整備費 ※1	改築	3	1,508	2	10	4	118	6	404	8	933
	長寿命化改修等	-	-	3	15	7	295	6	691	6	937
	義務教育学校設置※2	1	65	1	235	-	-	-	-	-	-
小 計		1,573		260		413		1,095		1,870	
維持管理費		70		71		72		71		70	
光熱水費等		405		409		410		410		407	
合 計		2,048		740		895		1,576		2,347	

※1：事業費には，耐力度調査，実施設計，工事等を含んでいるため，「呉市公共施設に関する個別施設計画」における実施時期，改修費用等と一致しない場合があります。

※2：天応小学校敷地内に，天応小学校と天応中学校を一体化した（仮称）呉市立天応義務教育学校を設立する予定です。

1 課題

改築を前提とする従来型から改修による長寿命化型に切り替えていくためには、計画的に機能の向上及び回復に向けた修繕・改修を建物全体でまとめて実施する必要があります。

また、今後の学校施設の維持・更新コストは、長寿命化改修又は大規模改修（以下「長寿命化改修等」という。）を実施しても、過去の施設関連経費の2.2倍に増加すると見込まれています。

将来、児童生徒数の減少が見込まれる中で施設の維持・更新コストが増加するため、施設保有量の適正化、施設関連経費の削減及び財源の確保が大きな課題となります。

2 取組

(1) 民間事業者、国庫補助金等の活用

長寿命化改修等を実施するに当たり、これまで以上に施設整備に関する工事量が増加するため、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用や発注方式の見直しなどを検討します。

また、市長事務部局と連携して、国庫補助金や市債を多く活用できる学校施設環境改善交付金等の財源をできる限り活用します。

(2) 施設保有量の適正化

少子化等により建築当時等と比較して児童生徒数及び学級数が大幅に減少し、施設に余裕のある小学校及び中学校については、長寿命化改修等を実施する際に児童生徒数及び学級数の推計に基づき減築を検討します。

また、「総合管理計画」や「呉市立学校統合基本方針」などとの整合性を図りながら、児童生徒数及び学級数に応じた施設の保有量等の適正化に取り組んでいきます。

(3) 維持体制等の整備

本計画を適切に運用していくために、市長事務部局の公共施設管理担当課と連携して取り組んでいきます。

また、学校施設の長寿命化に当たり、点検とそれに基づく改修等が重要となるため、評価基準に基づき施設の劣化状況に関する実態を部位ごと又は建物全体で評価するほか、学校現場における日常的な点検・修繕及び業務委託による各種点検報告書の結果を活用して、不具合箇所を早期に把握し、必要な改修等を実施します。

(4) フォローアップ

本計画は、学校施設の改築又は長寿命化改修等の優先順位、改修内容等を設定するものです。

今後は、個別の年次計画及び事業費を精査していくために、事業の進捗状況、施設の経年劣化状況等を確認しながら、定期的な計画の見直しを実施します。

附属資料 1 小学校、中学校及び学校給食共同調理場の運営状況、活用状況等の実態

- (1) 対象施設一覧
- (2) 学級数の推移
- (3) 施設の保有量
- (4) 施設関連経費の推移
- (5) 今後の維持・更新コスト（従来型）
- (6) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

附属資料 1 小学校、中学校及び学校給食共同調理場の運営状況、活用状況等の実態

(1) 対象施設一覧（令和 2 年 5 月 1 日現在）

ア 小学校

名称	所在地	児童数(人)			学級数(学級)		
		普通	特別 支援	計	普通	特別 支援	計
1 仁方	仁方本町 1 丁目 6 番 6 号	275	9	284	11	2	13
2 広南	広長浜 4 丁目 1 番 26 号	112	4	116	6	2	8
3 白岳	広駅前 1 丁目 6 番 1 号	666	22	688	20	3	23
4 広	広杭本町 3 番 1 号	601	18	619	19	3	22
5 三坂地	広中迫町 4 番 1 号	370	17	387	12	3	15
6 郷原	郷原町 1584 番地の 1	297	6	303	11	2	13
7 横路	広横路 4 丁目 1 番 9 号	777	23	800	24	4	28
8 阿賀	阿賀南 2 丁目 1 番 1 号	544	23	567	18	4	22
9 原	阿賀北 4 丁目 3 番 16 号	120	5	125	6	2	8
10 警固屋	警固屋 7 丁目 5 番 1 号	114	2	116	6	1	7
11 坪内	宮原 12 丁目 13 番 1 号	166	1	167	6	1	7
12 宮原	宮原 4 丁目 8 番 1 号	124	5	129	6	3	9
13 和庄	八幡町 10 番 7 号	253	6	259	10	2	12
14 本通	寺本町 1 番 10 号	180	7	187	6	2	8
15 長迫	長迫町 12 番 5 号	117	14	131	6	2	8
16 明立	伏原 2 丁目 6 番 38 号	264	5	269	11	2	13
17 荘山田	東中央 3 丁目 1 番 23 号	469	8	477	16	2	18
18 呉中央	西中央 4 丁目 10 番 52 号	595	19	614	18	4	22
19 両城	三条 2 丁目 15 番 12 号	114	7	121	6	2	8
20 港町	海岸 3 丁目 5 番 30 号	212	7	219	8	2	10
21 吉浦	吉浦中町 2 丁目 6 番 5 号	294	8	302	11	2	13
22 天応	天応大浜 2 丁目 1 番 64 号	184	3	187	7	2	9
23 昭和西	焼山宮ヶ迫 1 丁目 3 番 1 号	381	16	397	13	3	16
24 昭和中央	焼山中央 4 丁目 1 番 1 号	490	19	509	15	4	19
25 昭和南	焼山此原町 14 番 1 号	180	5	185	6	2	8
26 昭和北	焼山本庄 1 丁目 6 番 1 号	644	17	661	19	4	23
27 川尻	川尻町久俊 1 丁目 5 番 24 号	312	11	323	12	2	14
28 音戸	音戸町南隠渡 1 丁目 12 番 6 号	103	3	106	6	2	8
29 波多見	音戸町波多見 9 丁目 11 番 1 号	198	6	204	6	2	8
30 明德	倉橋町 7490 番地	64	1	65	6	1	7
31 倉橋	倉橋町 383 番地の 2	91	3	94	6	2	8
32 蒲刈	蒲刈町向 771 番地	48	3	51	6	2	8
33 安浦	安浦町内海北 1 丁目 2 番 5 号	296	9	305	11	3	14
34 安登	安浦町安登西 5 丁目 7 番 19 号	108	6	114	6	2	8
35 豊	豊町久比 2411 番地の 1	42	2	44	4	2	6
小学校計		9,805	320	10,125	360	83	443

イ 中学校

名称	所在地	生徒数(人)			学級数(学級)		
		普通	特別 支援	計	普通	特別 支援	計
1 仁方	仁方栈橋通 16 番 8 号	129	3	132	5	2	7
2 広南	広長浜 4 丁目 1 番 9 号	53	-	53	3	-	3
3 白岳	広駅前 2 丁目 11 番 1 号	406	7	413	12	2	14
4 広中央	広吉松 2 丁目 15 番 1 号	456	13	469	13	2	15
5 郷原	郷原町 11706 番地の 2	179	1	180	6	1	7
6 横路	広横路 4 丁目 9 番 15 号	379	5	384	12	2	14
7 阿賀	阿賀中央 5 丁目 14 番 16 号	257	5	262	9	2	11
8 警固屋	警固屋 7 丁目 4 番 1 号	41	2	43	3	2	5
9 宮原	船見町 1 番 1 号	125	5	130	5	3	8
10 和庄	和庄登町 3 番 18 号	232	3	235	7	2	9
11 東畑	東畑 2 丁目 7 番 38 号	156	6	162	6	2	8
12 片山	東片山町 13 番 5 号	178	1	179	6	1	7
13 呉中央	西中央 4 丁目 10 番 52 号	281	11	292	9	3	12
14 両城	両城 2 丁目 22 番 15 号	142	3	145	6	2	8
15 吉浦	狩留賀町 8 番 6 号	140	4	144	6	2	8
16 天応	天応東久保 2 丁目 7 番 1 号	79	4	83	3	2	5
17 昭和	焼山中央 6 丁目 9 番 1 号	397	7	404	12	3	15
18 昭和北	焼山泉ヶ丘 2 丁目 11 番 1 号	536	8	544	15	2	17
19 川尻	川尻町西 1 丁目 23 番 47 号	164	5	169	5	1	6
20 音戸	音戸町南隠渡 4 丁目 15 番 1 号	154	5	159	6	2	8
21 明德	音戸町藤脇 1 丁目 30 番 1 号	44	-	44	3	-	3
22 倉橋	倉橋町 383 番地の 2	46	1	47	3	1	4
23 蒲刈	蒲刈町向 771 番地	27	2	29	3	1	4
24 安浦	安浦町中央 4 丁目 2 番 1 号	203	4	207	6	2	8
25 豊浜	豊浜町大字豊島 3438 番地	24	2	26	3	2	5
中学校計		4,828	107	4,935	167	44	211

ウ 学校給食共同調理場

名称	所在地	対象校・児童生徒数	
		学校数(校)	児童生徒数(人)
1 音戸	音戸町波多見 6 丁目 20 番 1 号	9	892
2 蒲刈	蒲刈町田戸字志野辺 2494 番地 4	4	150
学校給食共同調理場計		13	1,042

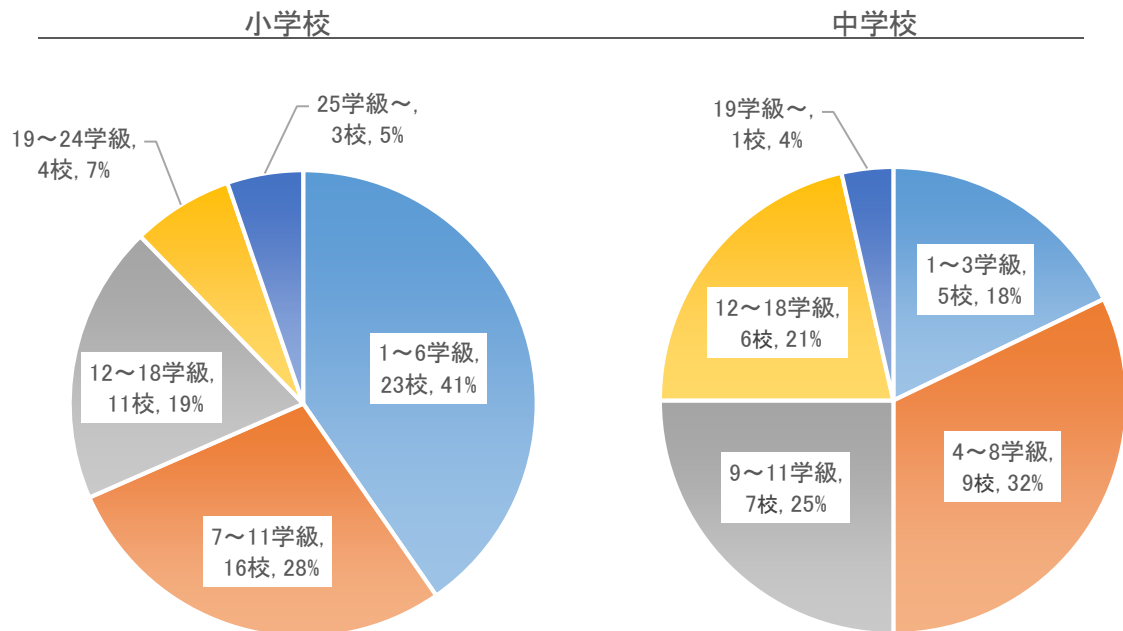
(2) 学級数の推移

各学年 1 学級以下の学校は、平成 17 年度の 28 校（小学校 23 校，中学校 5 校）から、令和 2 年度には 3 校（小学校 1 校，中学校 2 校）に減少しています。

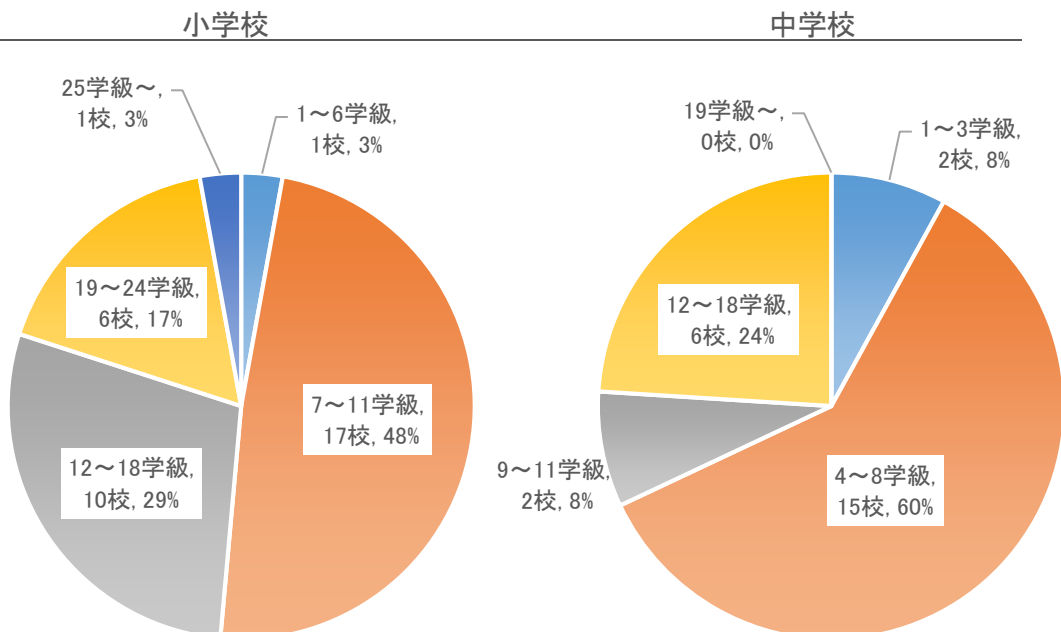
また，小学校のうち各学年が 2 学級以上の学校（12 学級以上/校）の割合は、平成 17 年度の 31%（18 校）から令和 2 年度には 49%（17 校）に増加していますが，中学校のうち各学年が 3 学級以上の学校（9 学級以上/校）の割合は，平成 17 年度の 50%（14 校）から令和 2 年度には 32%（8 校）に減少しています。

学級数の推移

▶ 平成 17 年度



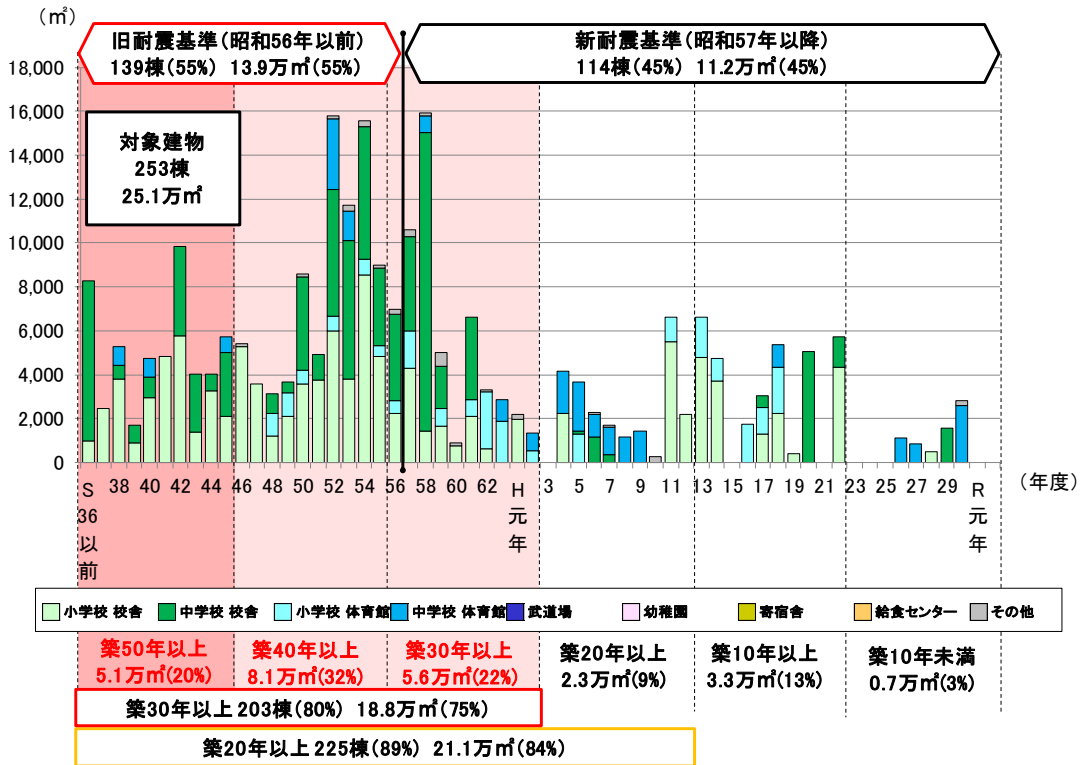
▶ 令和 2 年度



(3) 施設の保有量

本計画の対象とする小学校、中学校及び学校給食共同調理場の施設は、253棟、25.1万㎡あり、築30年以上の建物が、203棟、18.8万㎡（約75%）と老朽化が進んでいます。さらに10年後には225棟、21.1万㎡（約84%）が築30年以上となります。

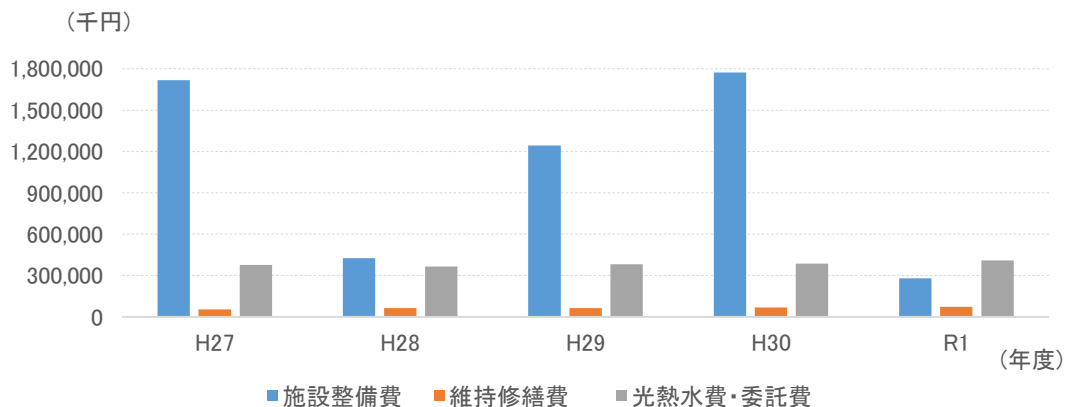
築年別整備状況



(4) 施設関連経費の推移

[単位：円]

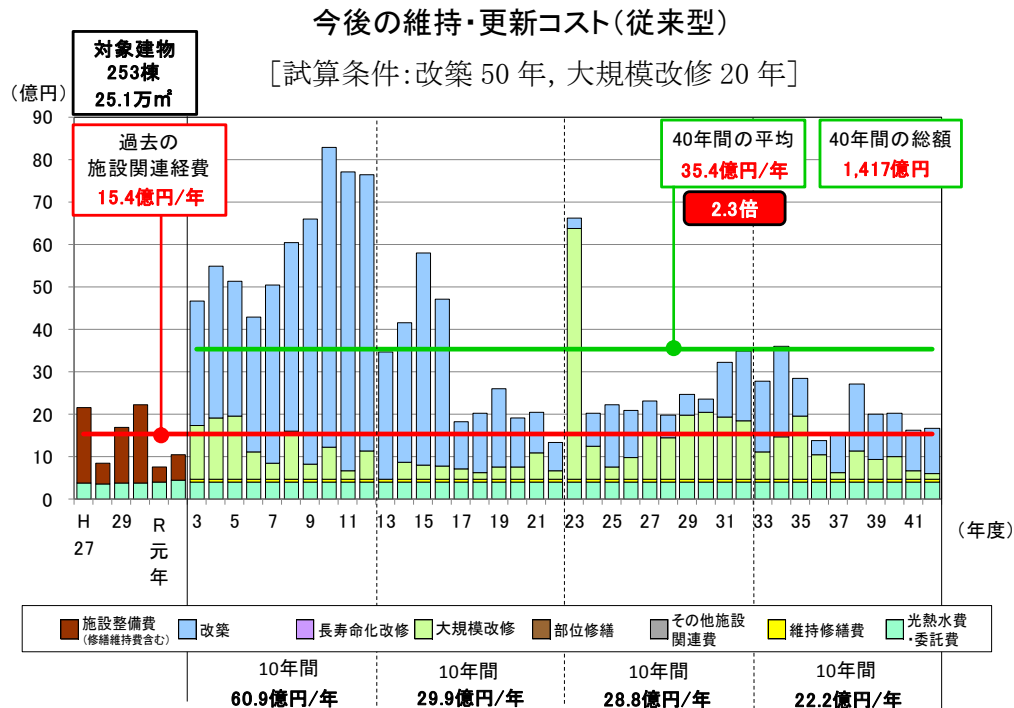
区分\年度	H27	H28	H29	H30	R1
施設整備費	1,718,402,207	426,713,022	1,243,732,528	1,772,792,595	279,338,103
維持修繕費	55,345,817	63,526,859	63,772,574	69,152,651	73,953,463
光熱水費・委託費	376,356,557	365,065,117	381,519,495	387,052,752	410,856,883
合計	2,150,104,581	855,304,998	1,689,024,597	2,228,997,998	764,148,449



(5) 今後の維持・更新コスト（従来型）

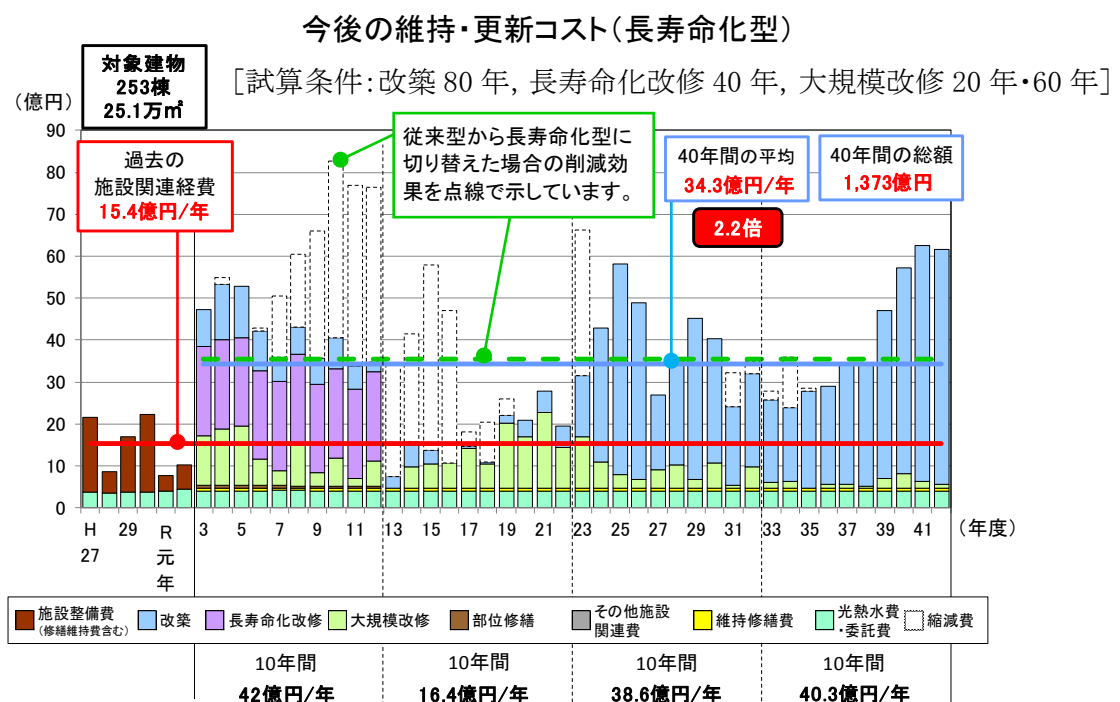
建築後 50 年を目安に改築する従来の修繕・改修を続けた場合、今後 40 年間のコストは、1,417 億円（35.4 億円/年）かかります。これは過去の施設関連経費 15.4 億円/年の 2.3 倍となります。

また、令和 3 年から令和 12 年の 10 年間では改築が集中するため、60.9 億円/年（4 倍）のコストがかかります。



(6) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

全ての建物を 80 年に長寿命化した場合、今後 40 年間のコストは、総額 1,373 億円（34.3 億円/年）、従来の改築を前提とした場合の 1,417 億円（35.4 億円/年）より総額 44 億円（1.1 億円/年）、3.1%の縮減となります。



附属資料 2 高等学校の運営状況，活用状況等の実態

- (1) 対象施設
- (2) 受検者数の推移
- (3) 総合学科の科目
- (4) 施設の保有量
- (5) 施設関連経費の推移
- (6) 今後の維持・更新コスト（従来型）
- (7) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

附属資料2 高等学校の運営状況，活用状況等の実態

(1) 対象施設（令和2年5月1日現在）

昭和34年に呉市立の「広島県呉豊栄高等学校」として開校し，その後，平成10年に男女共学の「呉市立呉高等学校」として総合学科の高等学校へ改編し，現在に至っています。

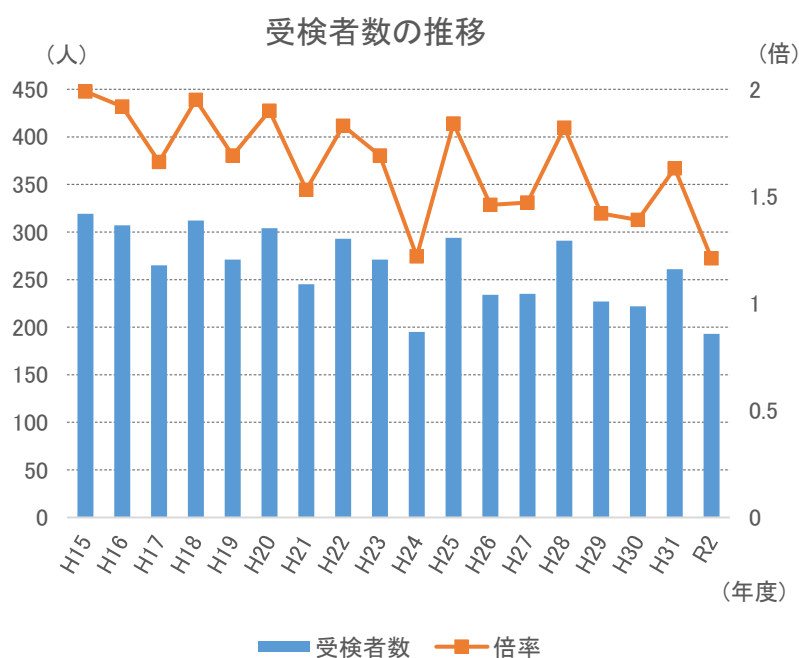
	名称	所在地	生徒数（人）	学級数（学級）
1	呉	阿賀中央5丁目13番56号	479	12

(2) 受検者数の推移

近年の受検者数は，平成15年度の1.99倍をピークに減少傾向にあります。

この傾向は，呉高等学校に限らず，市内の他の高等学校にも見られ，その要因の一つとして平成17年度には19,680人いた呉市内の児童生徒数が令和2年度には15,060人に減少していることが挙げられます。

また，近年は受検する学校を選択する理由も多様化しているため，学力や立地などだけではなく，特徴ある学校づくりが求められています。



年度	受検者数	倍率
H15	319	1.99
H16	307	1.92
H17	265	1.66
H18	312	1.95
H19	271	1.69
H20	304	1.90
H21	245	1.53
H22	293	1.83
H23	271	1.69
H24	195	1.22
H25	294	1.84
H26	234	1.46
H27	235	1.47
H28	291	1.82
H29	227	1.42
H30	222	1.39
H31	261	1.63
R2	193	1.21

(3) 総合学科の科目

呉・賀茂地区唯一の総合学科校として、将来の進路を見据えた多様な科目・学習形態を取り入れています。

令和2年度の2年次の授業を例に挙げると、1週間32単位の授業のうち、全員が履修する科目やホームルームなどが14単位、残りの18単位は将来の進路を想定して6科目から9科目を選択することになっています。例えば、文系大学への進学と理系大学への進学では選択する科目が違い、また保育士、看護師、調理師等を目指す場合はそれぞれの実習等を行う科目が選択できるようになっています。

【選択例1】（2年次 将来希望進路：4年制大学・文系）

選択例	全員が履修する科目						地歴・理科			選択（B）				総合学習	特別活動
	現代文B	体育	保健	コミュニケーション英語	社会と情報	現代社会	日本史B	生物基礎	地学基礎	数学Ⅱ	数学B	英語表現Ⅱ	古典B	フロンティアⅠ	ホームルーム活動
単位	2	2	1	4	1	2	4	2	2	4	2	2	2	1	1

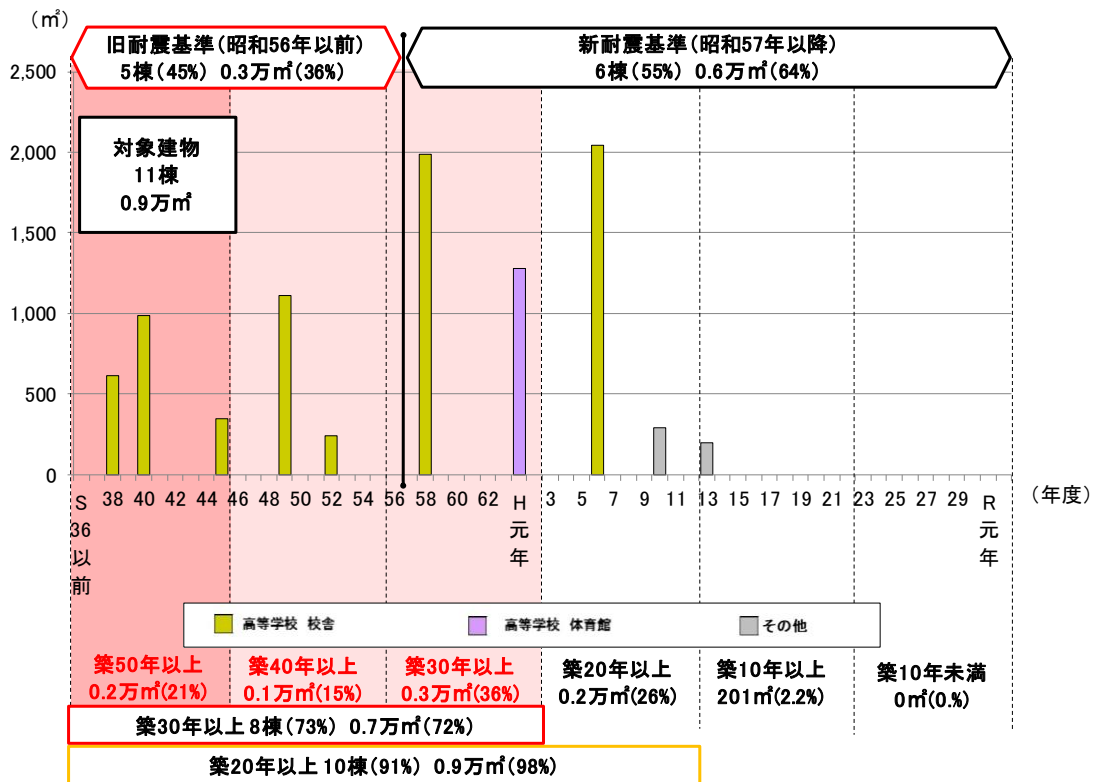
【選択例2】（2年次 将来希望進路：生活科学系列・調理関係）

選択例	全員が履修する科目						地歴・理科			選択（B）				総合学習	特別活動
	現代文B	体育	保健	コミュニケーション英語	社会と情報	現代社会	地理B	物理基礎	生物基礎	調理Ⅰ	栄養	化学	情報の表現と管理	フロンティアⅠ	ホームルーム活動
単位	2	2	1	4	1	2	4	2	2	4	2	2	2	1	1

(4) 施設の保有量

本計画の対象となる高等学校の施設は、11棟、9,107㎡あり、築30年以上の建物が、8棟、6,570㎡（72%）と老朽化が進んでいます。さらに10年後には10棟、8,906㎡（98%）が築30年以上となります。

築年別整備状況

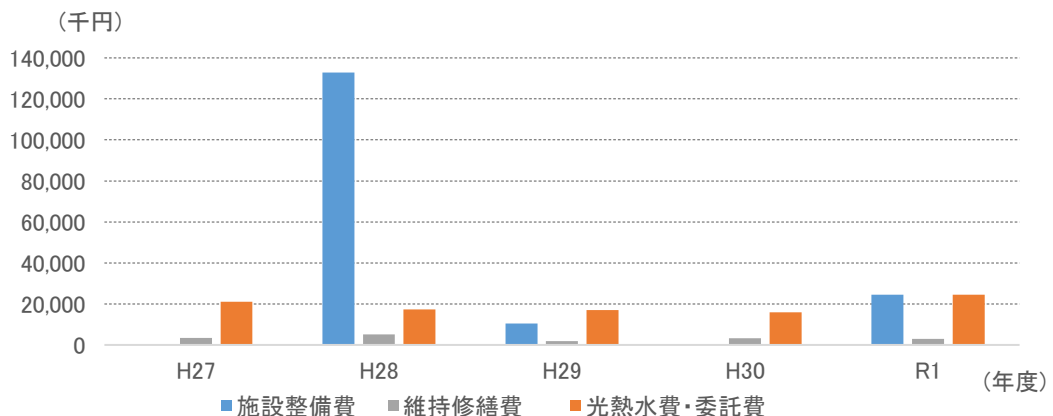


(5) 施設関連経費の推移

[単位：円]

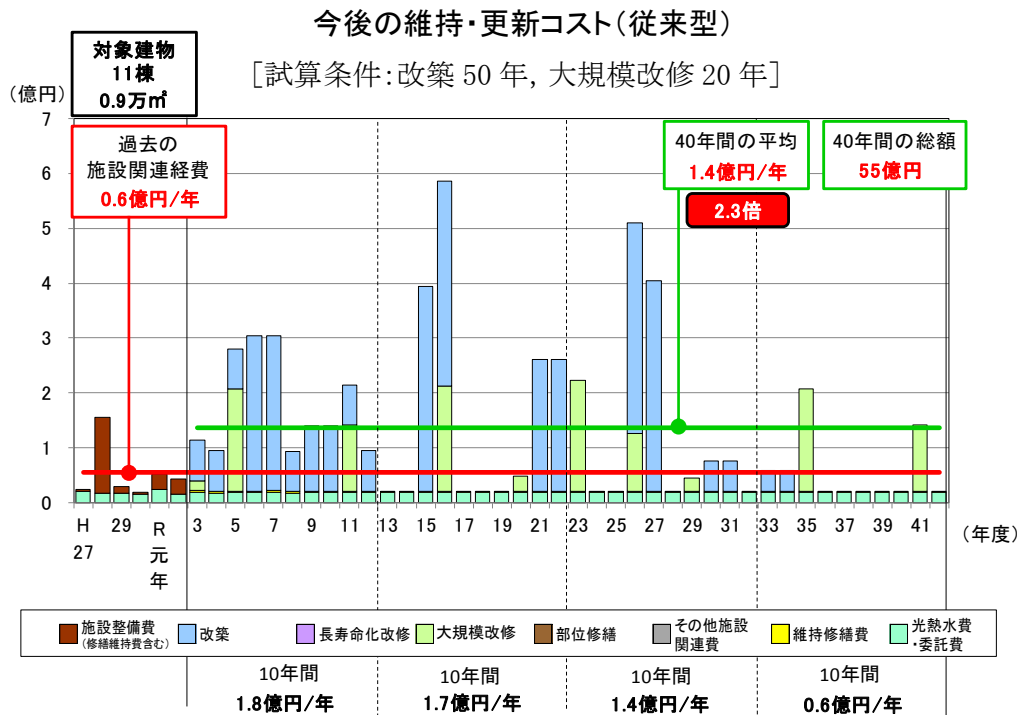
区分\年度	H27	H28	H29	H30	R1
施設整備費	0	132,916,680	10,420,920	0	24,525,436
維持修繕費	3,454,578	5,179,231	1,824,491	3,229,046	3,025,743
光熱水費・委託費	20,999,387	17,260,611	16,996,293	15,974,132	24,511,946
合計	24,453,965	155,356,522	29,241,704	19,203,178	52,063,125

※平成28年度の施設整備費は耐震補強工事



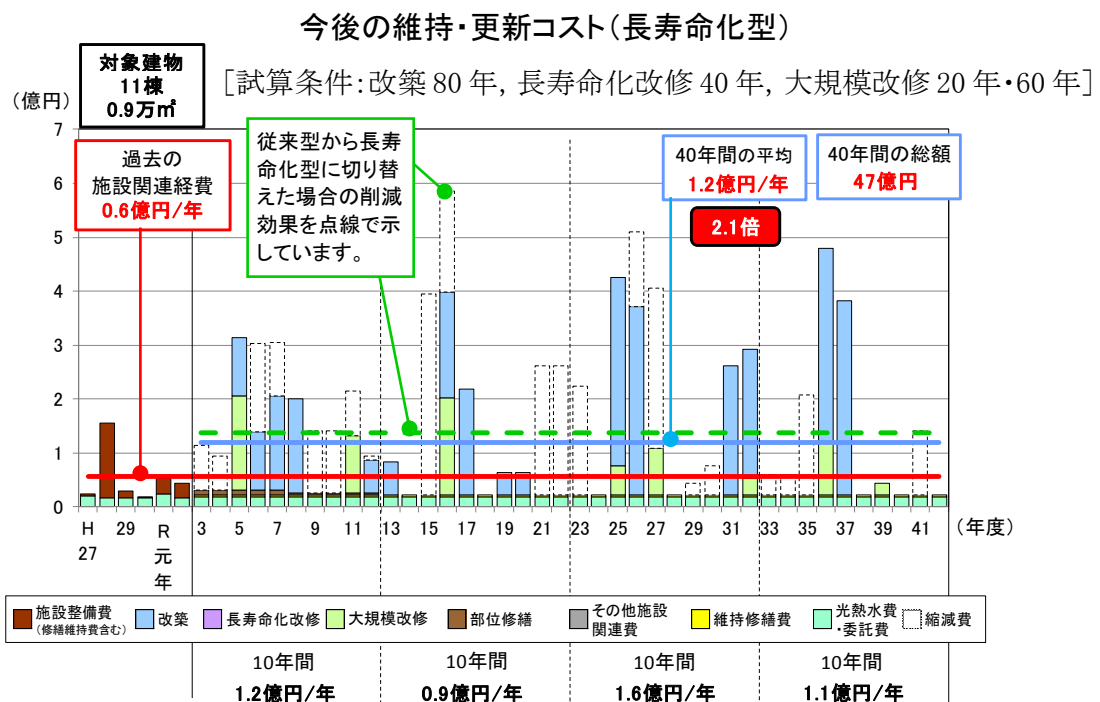
(6) 今後の維持・更新コスト（従来型）

建築後 50 年を目安に改築する従来の修繕・改修を続けた場合、今後 40 年間のコストは、55 億円（1.4 億円/年）かかります。これは過去の施設関連経費 0.6 億円/年の 2.3 倍となります。



(7) 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

全ての建物を 80 年に長寿命化した場合、今後 40 年間のコストは、総額 47 億円（1.2 億円/年），従来の改築を前提とした場合の 55 億円（1.4 億円/年）より総額 8 億円（0.2 億円/年），14.5%の削減となります。



附属資料 3 施設整備の水準等

- (1) 改修等の整備水準
- (2) 仮設校舎
- (3) 減築
- (4) 維持管理の項目，手法等

附属資料 3 施設整備の水準等

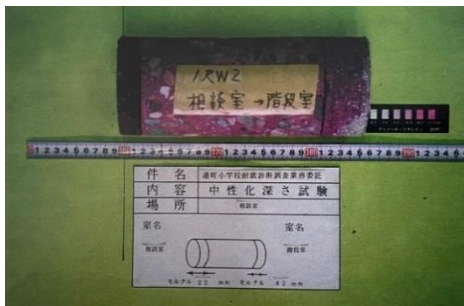
(1) 改修等の整備水準

ア 経年劣化対策に関する整備

(7) 構造躯体

改築を実施する場合は，耐震診断業務の実施の有無に関わらず，鉄筋コンクリートの劣化状況を把握するための耐力度調査等^{*18}を実施します。

【構造躯体の調査例】

調査の種類等	方法，工法等
コンクリート圧縮試験	▶ 建物から採取した円柱状のコンクリート試験体の上下端面に圧縮力を加えて計測 
中性化の深さ測定	▶ フェノールフタレイン溶液を吹き掛け，着色しない部分（中性化）の深さを計測 

(イ) 外壁及び屋上

鉄筋コンクリート構造の建物では，外壁が劣化するとコンクリートの一部が欠けて落下（剥落）するおそれ又は構造躯体の耐久性に影響を及ぼすことがあるため，劣化の程度に応じた適切な対策をする必要があります。

また，屋上の防水対策は，建物内部への漏水を防ぎ，構造躯体の劣化を抑えるために重要であるため，屋上の全面的な防水改修を実施します。

(ロ) 設備機器

日常的な点検及び消耗部品の定期交換によって，未然に故障を防止する対策が必要ですが，設備機器は長寿命化改修等を実施する時点で，耐用年数を経過している場合が多いため，更新を基本とします。

*18： 耐力度調査

公立学校施設においての建物の構造耐力，経年による耐力・機能の低下，立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し，建物の老朽化を評価する調査のこと。

【経年劣化対策に関する整備等の一部】 ○：実施，△：必要に応じて実施

改修内容		区分	対策の種類等	方法，工法等
長寿命化	大規模			
○	○	外壁	ひび割れ	▶ 塗膜弾性防水材等で被覆（シール工法） ▶ エポキシ樹脂等の注入（注入工法） ▶ Uカットシール材充てん工法
			表面処理	▶ 表面含浸材等の塗布（表面含浸工法） ▶ 樹脂系材料等で被覆（表面被覆工法）
			塗装	▶ 塗装・吹付け直し工法
			浮き，欠損及び剥落	▶ アンカーピンニング・注入併用工法 ▶ 張替（塗替）工法 ▶ 外壁複合改修構工法（ピンネット工法）
			断面修復	▶ 左官工法 ▶ 吹付け工法 ▶ 打込み工法 ▶ パネル被覆改修構法
○	○	屋上	陸屋根	▶ 既存の防水層を残したかぶせ工法
			勾配屋根	▶ 既存の屋根材を残したカバー工法
			屋上防水	▶ 改質アスファルト防水冷工法外断熱工法
○	△	内装	教室床部	▶ クッション付きフローリングの採用
○	△	設備機器	上下水道，ガス	▶ 受水槽，配管の更新 ▶ 埋込配管から露出配管への切替 ▶ 各階内外にパイプスペースの設置
			電気	▶ 受変電設備，電気配線，分電盤の更新 ▶ 電気配線用ケーブルラックの設置
			照明器具	▶ 高効率照明（LED）の採用
			空調	▶ 高効率エアコン・全熱交換機（カセット型）の採用
			トイレ	▶ 便器の洋式化，床の乾式化
			シャッター，門扉	▶ 操作性，耐久性，静音性，安全性等を備えたものの採用
○	○	鉄骨部	防食対策	▶ 腐食部分の除去後，防錆塗料の下塗り，表面保護塗料の中・上塗り

※出典：文部科学省「学校施設の長寿命化改修に関する事例集」

イ 機能向上に関する整備

(ア) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律（バリアフリー法）に基づき、校門等から校舎及び屋内運動場に至る経路のそれぞれの実態を把握するとともに、障害、性別、国籍等に関わらず全ての人々が利用しやすい、いわゆるユニバーサルデザインの観点から段差解消、適切なスロープ・手すり、滑りにくい床面仕上げ、エレベーター等の設置を進めます。

(イ) 主体的な学習活動等の支援

図書室、実習室等の充実、オープンスペース、少人数学習に対応した空間等を整備することで、子どもたちの主体的な活動や豊かな創造性を発揮できるよう支援します。

教室のロッカー等の収納能力、掲示スペースの補強や内部壁面への袋掛けフック、ピクチャーレールの設置などを行うことで、学習環境及び生活環境の機能強化を支援します。

(ロ) 情報化等への支援

1人1台端末環境^{*19}に対応した情報ネットワークの整備、プロジェクター等の情報機器を導入することで、個別最適な学びの環境を整備し、情報化、国際化社会への対応を支援します。

(ハ) 省エネルギー化の推進

外壁・屋上の断熱化、複層ガラスの設置、自然換気システムの導入等により冷暖房効率を向上します。

また、節電効果の高い電気機器、節水型の給水栓、便器等へ更新することで、節電及び節水を図ります。

(2) 仮設校舎

長寿命化改修等を実施する場合に設置する仮設校舎は、必要最低限のものとします。

なお、やむを得ず仮設校舎を設置できない場合は、既存の校舎又は屋内運動場を利用します。

(3) 減築

長寿命化改修等に合わせて減築を実施する場合は、普通教室を確保するとともに、特別教室等を集約化することで、エキスパンションジョイント（棟の継ぎ目）で分離できる棟、複数ある普通教室棟の1棟等を減築し、維持管理の負担軽減を図ります。

^{*19}： 1人1台端末環境

文部科学省の提唱するGIGAスクール構想の一環として、学校内に無線LANによる高速大容量の通信ネットワークと児童生徒に1人1台の学習者用コンピュータが整備された環境のこと。

(4) 維持管理の項目、手法等

施設の維持管理を効率的かつ効果的に実施するため、次の点検を実施します。

ア 法定点検

建築基準法第 12 条に定める建築設備及び防火設備の点検は毎年実施します。
また、建築物の点検を 3 年に 1 度実施します。

イ 自主点検

(ア) 公共施設点検

呉市行政改革課が作成した「公共施設点検マニュアル」により、日常点検のほかに 1 年に 1 度、施設管理者（学校職員）による劣化状況等を把握するための定期点検を実施します。

(イ) その他

劣化状況調査票を活用し、建築基準法第 12 条に定める点検に合わせて実施するなど、今後も継続的に 3 年から 5 年の周期で点検・評価を実施します。

特に経年劣化が進んでいる施設は、重点的に点検し、計画的な部位修繕を実施し、教育環境水準の維持を図ります。

劣化状況調査票									
通し番号		学校番号		調査日					
建物名		記入者		年度()年度()					
様番号		建築年度		地上 階 地下 階					
構造種別		延床面積		階数					
部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の変更) 年度 工事内容	劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価			
1 屋根 屋上	☐ アスファルト保護防水 ☐ アスファルト露出防水 ☐ シート防水、塗膜防水 ☐ 勾配屋根(長尺金属板、折板) ☐ 勾配屋根(スレート、瓦類) ☐ その他の屋根 ()		☐ 降雨時に雨漏りがある ☐ 天井等に雨漏り痕がある ☐ 防水層に亀れ・破れ等がある ☐ 屋根葺材に剥・損傷がある ☐ 歪木・立上り等に損傷がある ☐ 樋やルーフィングを目視点検できない ☐ 既存点検等で指摘がある						
2 外壁	☐ 塗仕上げ ☐ タイル張り、石張り ☐ 金属系パネル ☐ コンクリート系パネル(ALC等) ☐ その他の外壁 () ☐ アルミ製サッシ ☐ 鋼製サッシ ☐ 断熱サッシ、省エネガラス		☐ 鉄筋が見えているところがある ☐ 外壁から漏水がある ☐ 塗装の剥がれ ☐ タイルや石が割れている ☐ 大きな亀裂がある ☐ 窓・ドアの廻りで漏水がある ☐ 窓・ドアに錆・腐食・変形がある ☐ 外部手すり等の錆・腐朽 ☐ 既存点検等で指摘がある						
部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価					
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切り等) (照明器具) (エアコン)等	☐ 老朽改修 ☐ エコ改修 ☐ トイレ改修 ☐ 法令適合 ☐ 校内LAN ☐ 空調設置 ☐ 障害児等対策 ☐ 防犯対策 ☐ 構造体の耐震対策 ☐ 非構造部材の耐震対策 ☐ その他、内部改修工事								
4 電気設備	☐ 分電盤改修 ☐ 配線等の敷設工事 ☐ 昇降設備保守点検 ☐ その他、電気設備改修工事								
5 機械設備	☐ 給水配管改修 ☐ 排水配管改修 ☐ 消防設備の点検 ☐ その他、機械設備改修工事								
特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項があれば、該当部位と指摘内容を記載)					健全度 0 / 100点				

附属資料 4 個別の基本的な方針

- (1) トイレ
- (2) 空調設備（受変電設備を含む。）
- (3) 給食設備
- (4) プール（小学校及び高等学校）

附属資料 4 個別の基本的な方針

(1) トイレ

令和 2 年 4 月 1 日現在の小学校及び中学校のトイレの洋式化率は、32.7%（簡易トイレを含む。）、高等学校は 26.3%です。子どもたちが快適に過ごせる教育環境を整備するため、60%以上を目標とし、長寿命化改修等に合わせてトイレ改修に努めます。

なお、災害時に地域住民の指定避難所になる屋内運動場は令和 3 年度に、今後 10 年間に改築又は長寿命化改修等を実施しない学校の教室棟は令和 4 年度から計画的に便器の洋式化を実施します。

【トイレ改修】

①便器の洋式化

1 階は男女各 1 基の和式便器以外の便器、2 階以上は男女各半数以上の便器を対象とし、和式便器が 1 基のみの場合は、洋式便器とする。ただし、改築する建物のトイレは全て洋式便器とし、温水洗浄便座を設置する。

②車椅子使用者用トイレ

避難所に指定されている全ての学校を対象に 1 か所以上整備する。ただし、改築する建物には多機能トイレ^{*20}を 1 か所以上整備する。

③床の乾式化

(2) 空調設備（受変電設備を含む。）

普通教室等へ設置された空調設備の更新は機器によって異なりますが、設置後 15 年程度が目安となります。

使用頻度や機器の状態などを見ながら更新を検討する必要がありますが、長寿命化改修等に合わせて更新することを基本とします。ただし、今後 10 年間に改築又は長寿命化改修等を実施しない学校において、既に設置から 15 年以上経過している空調設備については、機器の状況等を把握し、計画的に更新ができるよう努めます。

また、夏期の学習環境を改善するため、特別教室への空調設備を設置しますが、使用頻度、教室の広さ、使用するときの児童生徒数や避難所の指定状況などを勘案し、計画的に実施します。

なお、空調設備の更新及び新たな教室への設置をする場合は、市長事務部局と連携して、リース契約による設置のほか、廃校等で利用しなくなった施設や学校施設以外の施設にある空調設備の移設などを検討します。

*20： 多機能トイレ

障害のある児童生徒、高齢者、身体障害者に限らず、乳幼児を伴う者等の多様な人々が可能な限り容易に利用できるように、腰掛便座、手すり、オストメイト用の汚物流しや水栓（温水シャワー）、オムツ交換シート等を設置し、車椅子の回転や介助者の同伴等多様な動作が可能な空間が確保されているトイレのこと。

(3) 給食施設

本市における学校給食の在り方の見直しを含めて、次の給食施設の再編や改築などの方針を早急に検討しますが、当面は、施設や設備機器などの不具合が大きくなる前に修繕を行い、安全・安心な給食の提供に努めます。

なお、改築については、給食室・給食棟又は学校給食共同調理場の建築構造により差はありますが、おおむね築 30 年以上が目安となります。

また、耐用年数の異なる大型の設備機器がある上、給食を調理しながらの長期間にわたる改修工事等は困難であるため、新施設の建築後に旧施設を解体することになります。学校給食衛生管理基準、設備機器の耐用年数等を考慮するほか、民間事業者の活力やアイディアの導入なども検討しながら事業費及び運営に係る費用が過大にならないようにする必要があります。

ア 給食室・給食棟

築 30 年以上の給食室・給食棟は、全体の 8 割を超える 25 校で、10 年後には 9 割を超えます。

改築は、現在の学校敷地内において、支障なく建築することが可能な場所が必要となる上、事業費及び運営に係る費用が過大にならないようにする必要があります。

[単位：校]

建築年数\区分	給食室(校舎内)	給食棟(単独建物)
50 年以上	5	0
40～49 年	2	8
30～39 年	1	9
20～29 年	1	2
19 年以下	1	1
合計	10	20

※上記のほか 30 校は、学校給食共同調理場（13 校）、デリバリー給食（16 校）、親子方式（1 校）で給食を提供しています。

イ 学校給食共同調理場

本市には、二つの学校給食共同調理場があり、小学校 6 校、中学校 7 校の児童生徒及び学校職員に給食を提供しています。

[単位：校，人]

施設名称	対象校・児童生徒数	
	学校	児童生徒
音戸学校給食共同調理場	小学校：音戸，波多見，明德，倉橋 中学校：警固屋，宮原，音戸，明德，倉橋	9 892
蒲刈学校給食共同調理場	小学校：蒲刈，豊 中学校：蒲刈，豊浜	4 150
合計	13	1,042

(4) プール（小学校及び高等学校）

築 30 年以上のメインプールを所有する学校は、全体の 9 割を超える 29 校で、10 年後には 10 割となります。

生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視する学習指導要領に基づき、子どもたちの「生きる力」を育成する「水泳及び水泳系」領域における学習及び高等学校におけるクラブ活動を継続するためには、子どもの熱中症対策のために年間を通じて使用できる屋内プールの利用やプール使用時の維持管理等に関する学校職員の負担軽減などを検討する必要があります。

また、児童生徒数の減少が見込まれる中で経年劣化によるろ過装置の改修や本体の水漏れに伴う塗装工事などの財政負担の増加も見込まれます。

今後は、学校施設に限らず民間施設を含めた現有施設を有効に活用することや、学校プールの集約化、市長事務部局との連携によるプールの共用化等も検討した上で、計画的な改修等を実施します。

[単位：校]

建築年数\区分	メインプール	サブプール
50 年以上	14	1
40～49 年	13	2
30～39 年	2	4
20～29 年	2	9
合計	31	16

※上記のほか 5 校は、市営プールを使用しています。

附属資料 5 学校施設の劣化状況の実態

- (1) 部位ごとの評価基準
- (2) 建物全体の評価基準
- (3) 劣化状況の評価

(3) 劣化状況の評価

建物情報一覧表

■ : 築50年以上
 ■ : 築30年以上
 基準 2020
 ■ A : おおむね良好
 ■ C : 広範囲に劣化
 ■ B : 部分的に劣化
 ■ D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報									劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積(m ²)	建築年度 西暦	築 年 数	屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)	全体 評価
1	仁方小学校	普通教室棟	24-1-2	RC	4	1,832	1979	41	A	A	C	C	D	59	B
2	仁方小学校	管理・特別教室棟	24-3	RC	4	844	1982	38	A	A	B	B	B	84	A
3	仁方小学校	特別教室棟・屋内運動場・屋体 クラブハウス	32-1-2-3	RC	2	2,224	1992	28	B	A	B	B	B	82	A
4	仁方小学校	給食棟	21	RC	1	128	1978	42	A	A	C	C	D	59	B
5	広南小学校	管理・普通・特別教室棟	1-1-2	RC	3	1,256	1966	54	A	C	C	C	D	41	C
6	広南小学校	管理・普通教室棟	1-3	RC	3	576	1971	49	B	B	C	C	D	49	C
7	広南小学校	屋内運動場	6	S	1	420	1973	47	A	B	C	C	D	52	B
8	広南小学校	トイレ棟	8	RC	2	35	1978	42	A	C	C	C	D	41	C
9	広南小学校	給食棟	11-1	RC	1	78	1995	25	A	A	B	B	B	84	A
10	白岳小学校	普通教室棟	1-1-2-3-4	RC	3	1,368	1966	54	C	B	C	C	D	46	C
11	白岳小学校	普通教室棟	1-5	RC	3	312	1979	41	C	A	C	C	D	54	B
12	白岳小学校	管理・特別教室棟	2-1	RC	3	576	1968	52	A	A	B	C	D	72	B
13	白岳小学校	管理・特別教室棟	2-2	RC	4	792	1980	40	B	B	C	C	D	49	C
14	白岳小学校	普通教室棟	17	RC	3	1,310	1982	38	C	A	B	B	B	79	A
15	白岳小学校	屋内運動場	21	S	1	1,000	1987	33	C	A	B	B	B	79	A
16	白岳小学校	給食棟	20	RC	1	197	1982	38	B	A	B	B	B	82	A
17	広小学校	特別教室棟(給食含む。)	5-1-2	RC	3	1,088	1966	54	A	B	C	C	D	52	B
18	広小学校	普通教室棟	5-3	RC	3	192	1982	38	A	A	B	B	B	84	A
19	広小学校	普通教室棟	6-3	RC	3	192	1982	38	B	A	B	B	B	82	A
20	広小学校	管理・普通教室棟	6-6	RC	3	1,877	2002	18	A	A	A	A	A	100	A
21	広小学校	普通・特別教室棟	13	RC	3	696	1976	44	A	C	C	C	D	41	C
22	広小学校	屋内運動場	18	S	1	800	1987	33	A	B	B	B	B	77	A
23	三坂地小学校	管理教室棟	2-1	RC	3	878	1964	56	A	B	C	C	D	52	B
24	三坂地小学校	管理・特別教室棟	2-2	RC	3	571	1979	41	C	C	C	C	D	36	C
25	三坂地小学校	管理教室棟(給食含む。)	3-1-2-3	RC	3	966	1965	55	B	B	C	C	D	49	C
26	三坂地小学校	特別教室棟	8	RC	3	421	1974	46	A	C	C	C	D	41	C
27	三坂地小学校	屋内運動場	16	S	1	760	1986	34	B	A	B	B	B	82	A
28	郷原小学校	普通教室・エレベータ棟	13-1-3	RC	3	798	1979	41	A	A	C	C	C	62	B
29	郷原小学校	管理・特別教室棟	13-2	RC	3	1,000	1982	38	A	A	B	B	B	84	A
30	郷原小学校	特別教室棟・屋内運動場・地域 連携施設	20-1-2-3	RC	2	2,205	2000	20	B	B	B	B	B	75	B
31	郷原小学校	給食棟	14	RC	1	96	1981	39	B	B	B	B	B	75	B
32	横路小学校	管理・特別教室棟	7-1-2-3	RC	3	1,215	1965	55	B	B	C	C	D	49	C
33	横路小学校	普通教室棟	8-1-2	RC	3	1,071	1963	57	A	B	C	C	D	52	B
34	横路小学校	普通教室棟	8-3	RC	3	205	1979	41	A	C	C	C	D	41	C
35	横路小学校	普通教室棟	18-1	RC	3	1,202	1984	36	A	A	B	B	B	84	A
36	横路小学校	屋内運動場	19	S	1	800	1984	36	C	A	B	B	B	79	A
37	横路小学校	給食棟	16	RC	1	128	1980	40	A	B	C	C	D	52	B
38	阿賀小学校	屋内運動場	12	RC	2	1,106	1999	21	C	A	B	B	B	79	A
39	阿賀小学校	普通教室棟	13	RC	3	2,030	1999	21	A	B	B	B	B	77	A
40	阿賀小学校	普通教室棟	14	RC	3	2,026	1999	21	A	A	B	B	B	84	A
41	阿賀小学校	管理・特別教室棟(給食含む。)	15	RC	3	1,442	1999	21	A	A	B	B	B	84	A
42	原小学校	管理教室棟	1-1-2	RC	3	1,081	1970	50	B	B	C	C	D	49	C
43	原小学校	特別教室棟	14-1-2	RC	4	1,449	1978	42	A	A	C	C	D	59	B
44	原小学校	屋内運動場・地域連携施設	22-1.2	RC	1	1,007	2001	19	A	A	B	B	B	84	A
45	原小学校	給食棟	17	RC	1	125	1978	42	A	B	C	C	D	52	B
46	警固屋小学校	管理教室棟	3-1-2	RC	3	1,134	1966	54	A	B	C	C	C	55	B

建物情報一覧表

 : 築50年以上

 : 築30年以上

 基準 2020

 A : おおむね良好

 C : 広範囲に劣化

 B : 部分的に劣化

 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報									劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		屋根・ 屋上	外 壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)	全体 評価
							西暦	築年 数							
47	警固屋小学校	特別教室棟	10	RC	4	678	1983	37	A	A	B	B	B	84	A
48	警固屋小学校	屋内運動場	12	RC	1	535	1990	30	A	A	B	B	B	84	A
49	警固屋小学校	給食棟	13	RC	1	79	1994	26	B	B	B	B	B	75	B
50	坪内小学校	管理・普通・特別教室棟 (給食室含む)	10-1,-2	RC	4	2,765	1980	40	C	C	C	C	D	36	C
51	坪内小学校	屋内運動場	13	S	2	699	1993	27	C	B	B	B	B	72	B
52	宮原小学校	教室棟	3-1,-2	RC	4	1,120	1967	53	A	C	C	C	D	41	C
53	宮原小学校	管理教室棟、屋内運動場	13-1,2	RC	2	1,969	1989	31	A	B	B	B	B	77	A
54	宮原小学校	特別教室棟	17	RC	4	1,283	2005	15	A	B	B	B	B	77	A
55	宮原小学校	給食棟	14	RC	1	122	1989	31	A	A	B	B	B	84	A
56	和庄小学校	教室棟	8-3	RC	3	192	1970	50	A	B	C	C	D	52	B
57	和庄小学校	管理・特別教室棟	8-4	RC	3	1,056	2001	19	A	A	A	A	A	100	A
58	和庄小学校	普通教室棟	13-1,-2	RC	4	1,440	1976	44	A	A	C	C	D	59	B
59	和庄小学校	特別教室棟	13-3	RC	4	770	1983	37	A	A	B	B	B	84	A
60	和庄小学校	屋内運動場	15	S	1	720	1982	38	A	A	B	B	B	84	A
61	和庄小学校	給食棟	16	RC	1	140	1983	37	A	B	B	B	B	77	A
62	本通小学校	普通教室棟	9-1	RC	3	436	1967	53	B	B	B	C	D	62	B
63	本通小学校	管理・普通教室棟	14-1,-2	RC	4	1,601	1976	44	B	B	C	C	D	49	C
64	本通小学校	特別教室棟	16-1,-2	RC	3	896	1978	42	C	C	C	C	D	36	C
65	本通小学校	屋内運動場	20	RC	1	814	1987	33	C	B	B	B	B	72	B
66	本通小学校	給食棟	19	RC	1	125	1984	36	B	B	B	B	B	75	B
67	長迫小学校	管理教室棟(給食室含む)	2	RC	3	648	1967	53	C	C	C	C	D	36	C
68	長迫小学校	管理教室棟	3	RC	3	977	1960	60	C	C	C	C	D	36	C
69	長迫小学校	普通教室棟	10-1,-2	RC	3	1,690	1974	46	C	C	C	C	D	36	C
70	明立小学校	管理・普通・特別教室棟 (給食室含む)	7-1,-2	RC	3	1,844	1972	48	B	B	C	C	D	49	C
71	明立小学校	管理・特別教室棟、屋内運動場	13-1,2	RC	3	1,728	2004	16	A	B	B	A	A	84	A
72	荘山田小学校	管理・普通教室棟	13,14	RC	3	1,032	1972	48	B	C	C	C	D	39	C
73	荘山田小学校	管理・普通・特別教室棟	16-1,-2	RC	4	1,576	1979	41	C	C	C	C	D	36	C
74	荘山田小学校	屋内運動場	17	S	1	560	1981	39	B	C	B	B	B	65	B
75	荘山田小学校	教室棟	21	RC	3	386	2007	13	A	A	A	A	A	100	A
76	荘山田小学校	給食棟	19	RC	1	123	1985	35	C	A	B	B	B	79	A
77	呉中央小学校	管理・普通教室棟	26-1,-2,-3,-4	RC	4	1,898	1967	53	A	A	C	C	C	62	B
78	呉中央小学校	管理教室棟、屋内運動場	35,36	RC	4	4,342	2010	10	A	A	A	A	A	100	A
79	呉中央小学校	給食棟	32	RC	1	126	1979	41	A	A	C	C	D	59	B
80	両城小学校	管理教室棟	1-1,-2	RC	3	1,453	1963	57	D	D	C	C	D	25	D
81	両城小学校	教室棟	5	RC	4	756	1965	55	B	B	B	C	D	62	B
82	両城小学校	特別教室棟	9	RC	3	736	1982	38	D	C	B	B	B	59	B
83	両城小学校	屋内運動場	13	RC	1	615	1993	27	B	B	B	B	B	75	B
84	両城小学校	給食棟	10	RC	1	125	1982	38	C	B	B	B	B	72	B
85	港町小学校	特別・普通教室棟(給食室 含む)、屋内運動場	1-1,-2	RC	4	2,443	1962	58	C	C	C	C	D	36	C
86	港町小学校	普通・管理教室棟	2	RC	3	1,283	1963	57	D	D	C	C	D	25	D
87	港町小学校	普通教室棟	6	RC	3	375	1975	45	B	C	C	C	D	39	C
88	吉浦小学校	普通教室棟	5-2	RC	4	262	1977	43	A	A	A	A	A	100	A
89	吉浦小学校	教室棟	6-1	RC	3	824	1968	52	A	A	C	C	D	59	B
90	吉浦小学校	管理・普通教室棟	14	RC	4	1,361	1981	39	A	A	B	B	B	84	A
91	吉浦小学校	特別教室棟、屋内運動場	19-1,-2	RC	3	1,877	1988	32	A	A	B	B	B	84	A
92	吉浦小学校	教室棟	22	RC	2	494	2016	4	A	A	A	A	A	100	A
93	吉浦小学校	給食棟	12	RC	1	128	1979	41	C	B	C	C	D	46	C

建物情報一覧表

 : 築50年以上

 : 築30年以上

基準 2020

 : おおむね良好

 : 広範囲に劣化

 : 部分的に劣化

 : 早急に対応する必要がある

建物基本情報									劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		屋根・ 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)	全体 評価
							西暦	築 年 数							
94	天応小学校	屋内運動場	10	S	1	601	1973	47	A	A	C	C	D	59	B
95	天応小学校	普通教室棟	16-1	RC	3	703	1978	42	B	B	C	C	D	49	C
96	天応小学校	管理・普通教室棟	16-2	RC	3	1,336	1979	41	C	C	C	C	C	40	C
97	天応小学校	特別教室棟	20	RC	3	888	1981	39	B	B	C	C	D	49	C
98	天応小学校	給食棟	21	RC	1	125	1981	39	C	A	B	B	B	79	A
99	昭和西小学校	管理・特別教室棟	1-1	RC	4	1,867	1971	49	B	B	B	B	C	71	B
100	昭和西小学校	教室棟	1-2	RC	4	512	1975	45	A	C	B	B	C	63	B
101	昭和西小学校	教室棟	4-1-2	RC	4	704	1972	48	D	D	C	C	D	25	D
102	昭和西小学校	屋内運動場、地域連携施設	11-1-2	RC	1	1,027	2002	18	B	A	A	A	A	98	A
103	昭和西小学校	給食棟	2-1-2	RC	1	128	1971	49	A	C	C	C	D	41	C
104	昭和中央小学校	管理・特別教室棟	1-1-2-3-4	RC	3	1,803	1969	51	A	C	C	C	D	41	C
105	昭和中央小学校	管理教室棟(給食室含む。)	2-1-2-3	RC	3	1,665	1967	53	A	C	B	B	C	63	B
106	昭和中央小学校	管理教室棟	2-4	RC	3	128	1973	47	A	A	B	B	C	80	A
107	昭和中央小学校	トイレ棟	2-5	RC	3	36	1979	41	A	A	C	C	C	62	B
108	昭和中央小学校	屋内運動場	10	RC	2	1,207	2005	15	A	A	A	A	A	100	A
109	昭和南小学校	管理・普通・特別教室棟	2-1,2	RC	4	2,696	1975	45	C	C	D	C	D	25	D
110	昭和南小学校	屋内運動場	3	S	1	602	1975	45	D	C	C	C	D	34	C
111	昭和南小学校	給食棟	1	RC	1	128	1975	45	B	C	C	C	D	39	C
112	昭和北小学校	屋内運動場	1	S	1	669	1977	43	C	C	C	C	D	36	C
113	昭和北小学校	教室管理棟	2-1	RC	3	1,382	1977	43	D	D	D	C	D	14	D
114	昭和北小学校	普通・特別教室棟	3-1-2	RC	4	1,739	1977	43	D	D	C	C	D	25	D
115	昭和北小学校	普通教室棟	3-3	RC	4	452	1984	36	B	C	B	B	B	65	B
116	昭和北小学校	給食棟	2-2	RC	1	131	1977	43	B	B	C	C	D	49	C
117	川尻小学校	屋内運動場	7	RC	2	995	1982	38	A	B	B	B	B	77	A
118	川尻小学校	教室棟	9	RC	3	716	1978	42	D	C	D	C	D	23	D
119	川尻小学校	普通・特別教室棟、地域連携施設	15,16	RC	2	3,747	2001	19	D	A	A	A	A	92	A
120	川尻小学校	普通・特別教室棟 (給食室含む。)	17	RC	3	1,837	2002	18	A	A	A	A	A	100	A
121	音戸小学校	管理教室棟	6	RC	4	1,462	1971	49	A	C	C	C	D	41	C
122	音戸小学校	屋内運動場	8	S	2	692	1974	46	C	B	C	C	C	50	C
123	音戸小学校	教室棟	10	RC	4	508	1977	43	A	B	C	C	D	52	B
124	音戸小学校	特別教室棟	12	RC	3	500	1986	34	A	A	B	B	B	84	A
125	波多見小学校	特別・管理教室棟	1	RC	3	818	1970	50	A	C	C	C	D	41	C
126	波多見小学校	普通教室棟	5-1	RC	3	618	1977	43	B	B	C	C	D	49	C
127	波多見小学校	普通教室棟	5-2	RC	3	1,277	1980	40	B	B	C	C	D	49	C
128	波多見小学校	屋内運動場	6-1-2	RC	2	730	1979	41	B	A	C	C	D	57	B
129	波多見小学校	普通・特別教室棟	7	RC	3	776	1985	35	A	B	B	B	B	77	A
130	明德小学校	普通教室棟	1-1-2	RC	3	1,449	1969	51	A	B	C	C	C	55	B
131	明德小学校	屋内運動場	4	RC	2	486	1980	40	A	A	C	C	D	59	B
132	倉橋小学校	普通教室棟	1	RC	3	1,387	1971	49	C	C	C	C	D	36	C
133	蒲刈小学校	屋内運動場	10	S	3	358	1974	46	A	B	C	C	D	52	B
134	蒲刈小学校	普通・特別教室棟	13	RC	3	1,498	1977	43	B	B	C	C	D	49	C
135	安浦小学校	教室棟	9-1-2	RC	3	1,086	1973	47	B	C	C	C	D	39	C
136	安浦小学校	管理・普通教室棟 (給食室含む。)	14-1	RC	3	1,536	1986	34	B	A	B	B	B	82	A
137	安浦小学校	管理・普通教室棟	14-2	S	1	77	1986	34	B	A	B	B	B	82	A
138	安浦小学校	屋内運動場	18	RC	2	808	2001	19	A	A	A	A	A	100	A
139	安登小学校	教室棟	7	RC	3	1,871	1979	41	B	A	C	C	D	57	B
140	安登小学校	管理教室棟	8	RC	1	612	1987	33	C	C	B	B	B	62	B

建物情報一覧表

 : 築50年以上

 : 築30年以上

基準 2020

 : おおむね良好

 : 広範囲に劣化

 : 部分的に劣化

 : 早急に対応する必要がある

建物基本情報									劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)	全 体 評 価
							西暦	築 年 数							
141	安登小学校	屋内運動場	15	RC	2	916	2006	14	B	A	A	A	A	98	A
142	安登小学校	給食棟	9	RC	1	103	1987	33	A	A	B	B	B	84	A
143	豊小学校	管理・普通教室棟	9	RC	1	1,181	2006	14	A	C	A	A	A	83	A
144	豊小学校	特別教室等	10	RC	1	1,045	2006	14	A	C	A	A	A	83	A
145	豊小学校	屋内運動場	11	RC	1	1,187	2006	14	C	B	A	A	A	88	A
146	仁方中学校	教室棟	17-1,-2	RC	4	1,600	1975	45	B	C	C	C	C	43	C
147	仁方中学校	管理・特別教室棟	18-1,-2	RC	4	1,250	1977	43	C	C	C	C	D	36	C
148	仁方中学校	特別教室棟	19	RC	1	360	1983	37	A	B	B	B	B	77	A
149	仁方中学校	屋内運動場	23	S	1	842	2015	5	A	A	A	A	A	100	A
150	広南中学校	普通教室棟	15	RC	3	768	1979	41	A	B	C	C	D	52	B
151	広南中学校	管理・特別教室棟	16	RC	3	1,344	1980	40	A	B	C	C	D	52	B
152	広南中学校	特別教室棟	18	RC	3	429	1982	38	A	A	B	B	B	84	A
153	広南中学校	特別教室棟	19	RC	1	240	1984	36	A	B	B	B	B	77	A
154	広南中学校	屋内運動場	21	RC	1	803	1990	30	A	A	B	B	B	84	A
155	白岳中学校	屋内運動場	1	S	1	764	1983	37	B	C	B	B	B	65	B
156	白岳中学校	特別教室棟	2	RC	1	327	1983	37	A	B	B	B	B	77	A
157	白岳中学校	特別教室棟	3	RC	4	1,408	1983	37	C	A	B	B	B	79	A
158	白岳中学校	管理教室棟	6-1	RC	4	2,048	1983	37	A	B	B	B	B	77	A
159	広中央中学校	普通教室棟	22-1	RC	4	767	1978	42	A	C	C	C	D	41	C
160	広中央中学校	普通教室棟	22-2	RC	4	903	1979	41	A	B	C	C	A	62	B
161	広中央中学校	特別教室棟	26	RC	4	1,411	1980	40	C	B	C	C	C	50	C
162	広中央中学校	管理・普通教室棟	28-1	RC	4	1,435	1981	39	C	B	B	B	B	72	B
163	広中央中学校	特別教室棟	29	RC	2	326	1982	38	C	B	B	B	B	72	B
164	広中央中学校	屋内運動場	33	RC	2	1,123	2014	6	A	A	A	A	A	100	A
165	郷原中学校	管理教室棟	1-1	RC	3	945	1965	55	A	C	C	C	D	41	C
166	郷原中学校	特別教室棟	10	RC	4	768	1982	38	A	B	B	B	B	77	A
167	郷原中学校	特別教室棟	10-2	RC	4	533	2005	15	B	A	A	A	A	98	A
168	郷原中学校	屋内運動場	13	RC	1	1,050	2006	14	C	B	A	A	A	88	A
169	横路中学校	普通教室棟	15	RC	4	768	1979	41	C	C	C	C	C	40	C
170	横路中学校	普通教室棟	18	RC	4	640	1981	39	C	C	B	B	B	62	B
171	横路中学校	管理・特別教室棟	20	RC	4	1,792	1983	37	A	C	B	B	B	67	B
172	横路中学校	特別教室棟	21	RC	2	421	1984	36	B	A	B	B	B	82	A
173	横路中学校	屋内運動場	23-1,-2	RC	1	1,101	1993	27	C	B	B	B	B	72	B
174	阿賀中学校	普通・特別教室棟	3-1,-2,-3,-4	RC	3	2,047	1967	53	B	C	C	C	D	39	C
175	阿賀中学校	管理・特別教室棟	3-5	RC	3	1,262	1983	37	A	C	B	B	B	67	B
176	阿賀中学校	特別教室棟	16	RC	1	240	1984	36	B	B	B	B	B	75	B
177	阿賀中学校	屋内運動場、クラブハウス	19-1,-2	RC	2	1,181	1996	24	A	B	B	B	B	77	A
178	警固屋中学校	管理・普通教室棟	14-1,-2	RC	4	1,191	1976	44	A	C	C	C	D	41	C
179	警固屋中学校	管理・特別教室棟	15	RC	4	1,424	1982	38	A	B	B	B	B	77	A
180	警固屋中学校	特別教室棟	17	RC	3	660	1984	36	A	A	B	B	B	84	A
181	警固屋中学校	屋内運動場	21	RC	1	831	1992	28	A	A	B	B	B	84	A
182	宮原中学校	普通教室棟	8-1,-2,-3	RC	4	1,952	1970	50	A	C	C	C	D	41	C
183	宮原中学校	特別教室棟	8-4,-5	RC	4	1,033	1978	42	C	C	C	C	D	36	C
184	宮原中学校	特別教室棟	11	RC	1	224	1978	42	B	B	C	C	D	49	C
185	宮原中学校	屋内運動場、クラブハウス	15-1,-2	RC	1	1,100	1992	28	A	A	B	B	B	84	A
186	和庄中学校	普通教室棟	8-1,-2,-3	RC	3	2,191	1961	59	B	C	C	C	D	39	C
187	和庄中学校	普通教室棟	8-4	RC	3	622	1963	57	B	C	C	C	D	39	C

建物情報一覧表

■ : 築50年以上

■ : 築30年以上

基準 2020

A : おおむね良好

C : 広範囲に劣化

B : 部分的に劣化

D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)	全 体 評 価	
							西暦	築年 数								
188	和庄中学校	普通教室棟	15-1	RC	4	768	1980	40	A	B	C	C	D	52	B	
189	和庄中学校	管理・特別教室棟	15-2	RC	4	1,360	1981	39	B	B	B	B	B	75	B	
190	和庄中学校	屋内運動場	20	S	2	844	2018	2	A	A	A	A	A	100	A	
191	東畑中学校	管理・特別教室棟	2-1	RC	4	768	1968	52	B	C	C	C	D	39	C	
192	東畑中学校	管理・特別教室棟	2-2	RC	4	714	1967	53	B	C	C	C	D	39	C	
193	東畑中学校	普通・特別教室棟	8-1,-2	RC	2	493	1981	39	B	B	B	B	B	75	B	
194	東畑中学校	屋内運動場、クラブハウス	12-1,-2	RC	2	1,170	1994	26	B	B	B	B	B	75	B	
195	東畑中学校	管理・普通教室棟	14	RC	2	1,547	2017	3	A	A	A	A	A	100	A	
196	片山中学校	普通教室棟	13-1	RC	4	673	1977	43	B	C	B	B	B	65	B	
197	片山中学校	管理・特別教室棟	13-2	RC	3	1,029	1979	41	B	C	C	C	C	43	C	
198	片山中学校	特別教室棟	14	RC	3	983	1983	37	B	B	B	B	B	75	B	
199	片山中学校	特別教室棟、屋内運動場	19-1,-2	RC	2	1,743	2018	2	A	A	A	A	A	100	A	
200	呉中央中学校	管理・普通教室棟	4-1,-2,-3	RC	3	1,910	1960	60	B	C	C	C	D	39	C	
201	呉中央中学校	特別教室棟	10	RC	2	451	1982	38	A	B	B	B	B	77	A	
202	呉中央中学校	屋内運動場	16-1,-2	RC	2	1,409	1997	23	A	A	B	B	B	84	A	
203	呉中央中学校	管理教室棟	19	RC	4	1,359	2010	10	A	A	A	A	A	100	A	
204	両城中学校	管理教室棟、屋内運動場	1-1,-2	RC	3	2,300	1961	59	C	C	C	C	D	36	C	
205	両城中学校	特別教室棟	2-1,-2	RC	3	893	1960	60	B	B	C	C	D	49	C	
206	両城中学校	特別教室棟	10	RC	4	783	1979	41	D	C	C	C	C	37	C	
207	両城中学校	特別教室棟	11	RC	3	401	1983	37	C	B	B	B	B	72	B	
208	吉浦中学校	管理・普通教室棟	25	RC	4	2,361	1986	34	A	B	B	B	B	77	A	
209	吉浦中学校	特別教室棟	26	RC	2	306	1986	34	A	A	B	B	B	84	A	
210	吉浦中学校	特別教室棟	27	RC	3	1,056	1986	34	A	B	B	B	B	77	A	
211	吉浦中学校	屋内運動場、クラブハウス	33-1,-2	RC	1	1,100	1993	27	A	A	B	B	B	84	A	
212	天応中学校	管理教室棟	2-1	RC	3	1,296	1967	53	C	C	C	C	C	40	C	
213	天応中学校	特別教室棟	2-2	RC	3	441	1979	41	A	A	B	B	B	84	A	
214	天応中学校	特別教室棟	2-3	RC	2	354	1995	25	A	A	B	B	B	84	A	
215	天応中学校	屋内運動場、クラブハウス	12-1,-2	RC	1	1,031	1994	26	A	A	B	B	B	84	A	
216	昭和中学校	普通教室棟	2-1,-2	RC	3	824	1964	56	C	C	C	C	D	36	C	
217	昭和中学校	管理・普通教室棟	4-1	RC	3	985	1970	50	C	C	C	C	D	36	C	
218	昭和中学校	普通教室棟	10-1,-2	RC	3	888	1973	47	B	C	C	C	D	39	C	
219	昭和中学校	普通教室棟	13	RC	3	504	1974	46	D	C	C	C	D	34	C	
220	昭和中学校	特別教室棟	17	RC	4	641	1982	38	B	C	B	B	B	65	B	
221	昭和中学校	技術教室棟	20	RC	1	336	1984	36	B	C	B	B	B	65	B	
222	昭和中学校	トイレ棟	22	RC	2	34	1984	36	C	B	B	B	B	72	B	
223	昭和中学校	屋内運動場、クラブハウス	26-1,-2	RC	2	1,266	1995	25	B	C	B	B	B	65	B	
224	昭和中中学校	屋内運動場	1	S	1	753	1977	43	A	B	C	C	D	52	B	
225	昭和中中学校	管理・普通教室棟	2-1,-2	RC	4	2,076	1977	43	B	B	C	C	D	49	C	
226	昭和中中学校	教室棟	2-3	RC	4	256	1982	38	A	B	B	B	B	77	A	
227	昭和中中学校	特別教室棟	3	RC	3	1,054	1977	43	B	B	C	C	D	49	C	
228	昭和中中学校	特別教室棟	4	RC	1	291	1977	43	D	C	C	C	D	34	C	
229	昭和中中学校	特別教室棟、昇降口	5-1,-2	RC	2	393	1977	43	A	C	C	C	D	41	C	
230	川尻中学校	屋内運動場	6	RC	2	1,584	1977	43	B	B	C	C	D	49	C	
231	川尻中学校	体育倉庫・部室棟	12	S	2	160	2008	12	A	B	A	A	A	93	A	
232	川尻中学校	管理・普通教室棟	13	RC	3	4,898	2008	12	A	A	A	A	A	100	A	
233	音戸中学校	管理・普通・特別教室棟	1-1,9	RC	3	1,856	1968	52	B	B	C	C	D	49	C	
234	音戸中学校	普通・特別教室棟	1-2	RC	3	778	1969	51	A	B	C	C	D	52	B	

建物情報一覧表

■ : 築50年以上

■ : 築30年以上

基準 2020

A : おおむね良好

C : 広範囲に劣化

B : 部分的に劣化

D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報									劣化状況評価						
通し 番号	施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		屋根・ 屋上	外 壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点 満点)	全体 評価
							西暦	築年 数							
235	音戸中学校	屋内運動場	4	S	1	682	1970	50	A	A	C	C	D	59	B
236	明徳中学校	管理・普通教室棟	1-1,-2	RC	4	2,664	1975	45	C	C	C	C	D	36	C
237	明徳中学校	屋内運動場	3	RC	1	903	1977	43	A	B	C	C	D	52	B
238	倉橋中学校	管理・普通・特別教室棟	2-1,-2	RC	4	1,553	1978	42	B	B	C	C	D	49	C
239	倉橋中学校	屋内運動場	3-1	RC	2	1,353	1978	42	B	B	C	C	D	49	C
240	倉橋中学校	部室	4	S	2	84	1989	31	A	B	A	A	A	93	A
241	倉橋中学校	技術棟	6	S	2	132	1993	27	A	A	B	B	B	84	A
242	蒲刈中学校	管理・普通・特別教室棟	10-1	RC	3	1,337	1979	41	B	C	C	C	D	39	C
243	蒲刈中学校	屋内運動場	11	RC	1	999	1988	32	B	C	B	B	B	65	B
244	安浦中学校	屋内運動場	7	RC	2	862	1963	57	C	C	C	C	D	36	C
245	安浦中学校	管理教室棟	11	RC	3	1,639	1983	37	C	C	B	B	B	62	B
246	安浦中学校	特別教室棟	12	RC	2	319	1983	37	A	C	B	B	B	67	B
247	安浦中学校	特別教室棟	13	RC	3	3,032	1983	37	D	C	B	B	B	59	B
248	安浦中学校	給食棟	25	S	1	216	2018	2	A	A	A	A	A	100	A
249	豊浜中学校	屋内運動場	7	RC	1	850	1965	55	C	B	C	C	D	46	C
250	豊浜中学校	管理教室棟	12	RC	4	1,924	1978	42	C	A	C	C	D	54	B
251	豊浜中学校	特別教室棟	13	RC	2	817	1978	42	A	B	C	C	D	52	B
252	呉高等学校	教室棟	2-1	RC	3	614	1963	57	B	A	C	C	D	57	B
253	呉高等学校	管理・普通教室棟	2-2	RC	3	1,565	1983	37	A	C	B	B	B	67	B
254	呉高等学校	特別教室棟	3-3	RC	2	422	1983	37	A	A	B	B	B	84	A
255	呉高等学校	特別教室棟	5-1	RC	2	346	1970	50	A	A	C	C	D	59	B
256	呉高等学校	特別教室棟	5-2	RC	3	1,114	1974	46	A	B	C	C	D	52	B
257	呉高等学校	特別教室棟	5-3	RC	2	243	1977	43	A	A	C	C	D	59	B
258	呉高等学校	多目的教室	6-1	RC	1	987	1965	55	B	B	C	C	D	49	C
259	呉高等学校	屋内運動場	29	RC	1	1,279	1989	31	B	B	B	B	B	75	B
260	呉高等学校	特別教室	32	RC	3	2,044	1994	26	A	B	B	B	B	77	A
261	呉高等学校	トレーニング室	38	S	2	292	1998	22	B	B	B	B	B	75	B
262	呉高等学校	部室	39	S	2	201	2001	19	B	B	B	B	B	75	B
263	音戸学校給食 共同調理場	共同調理場	1	RC	1	483	1984	36	B	C	B	B	C	61	B
264	蒲刈学校給食 共同調理場	共同調理場	1	S	1	253	1998	22	A	A	B	B	B	84	A

※D評価への対応

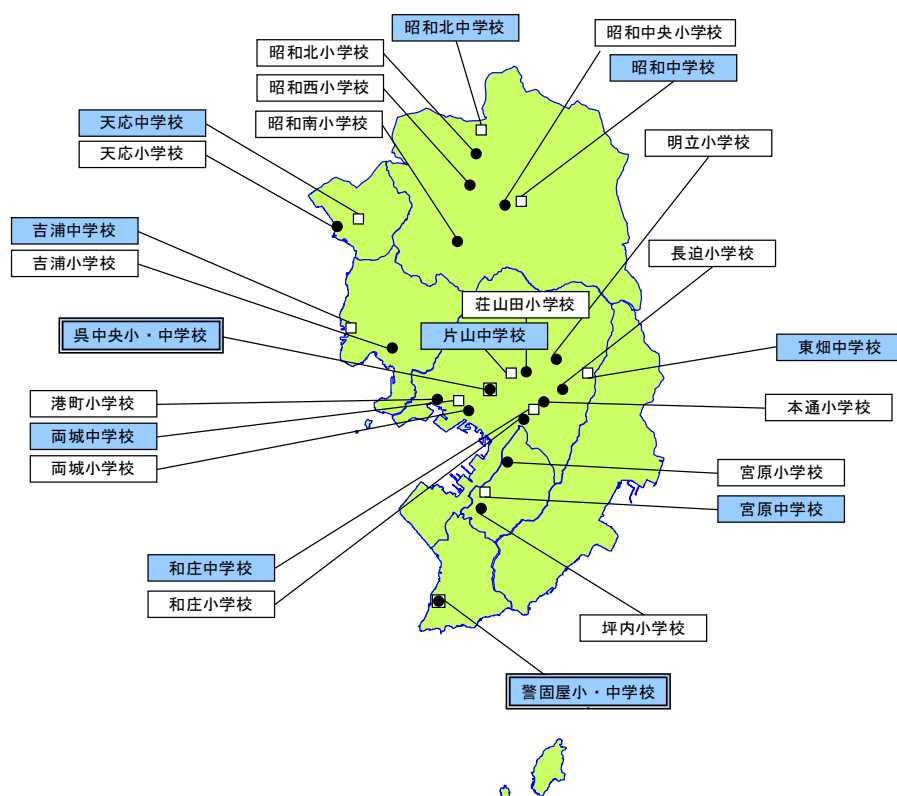
特に激しい劣化が確認される箇所又は早急に対応する必要があると評価される箇所については、可能な限り優先的に対応します。

附属資料 6 学校施設の配置状況

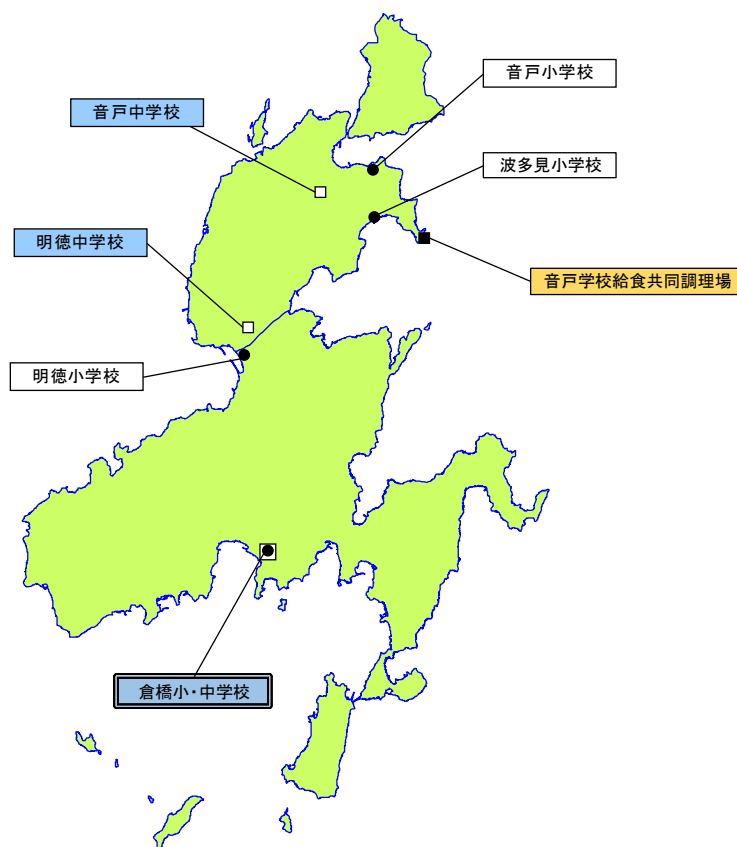
- (1) 宮原，中央，吉浦，警固屋，天応及び昭和地区
- (2) 音戸及び倉橋地区
- (3) 阿賀，広，仁方及び郷原地区
- (4) 下蒲刈，川尻，蒲刈，安浦，豊浜及び豊地区

附属資料6 学校施設の配置状況

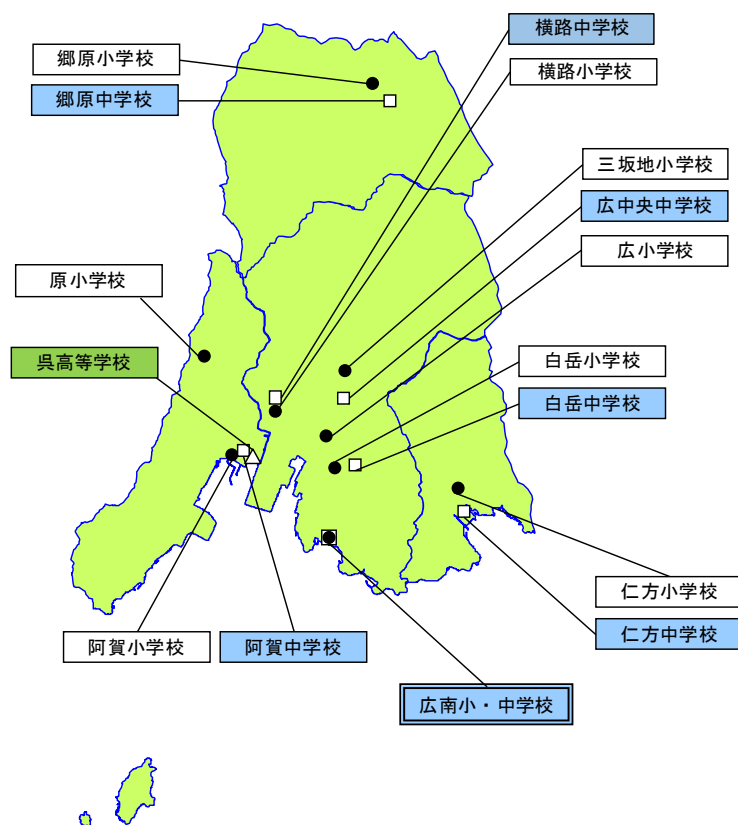
(1) 宮原，中央，吉浦，警固屋，天応及び昭和地区



(2) 音戸及び倉橋地区



(3) 阿賀， 広， 仁方及び郷原地区



(4) 下蒲刈，川尻，蒲刈，安浦，豊浜及び豊地区

